

6月13日（第2日）

6月13日(水)第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	胡子雅信	14番	登地靖徳
15番	浜西金満	16番	山本一也
17番	山本秀男	18番	林久光

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	御堂岡健	総務部長	仁城靖雄
企画部長	江郷壱行	危機管理監	加川英也
市民生活部長	山井法男	福祉保健部長	山本修司
産業部長	長原和哉	土木建築部長	廣中伸孝
教育次長	小栗賢	企業局長	道丹幸博
消防長	丸石正男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1 一般質問

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（林 久光君） ただいまから平成 30 年第 2 回江田島市議会定例会 2 日目を開きます。

ただいまの出席議員数は 18 名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（林 久光君） 日程第 1、一般質問を昨日に引き続き行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

14 番 登地靖徳議員。

○14 番（登地靖徳君） 皆さんおはようございます。立風会の登地でございます。本日の 1 番バッターとして一般質問をさせていただきます。なお 1 年間の宿題を本日 1 時間で仕上げたいと思いますので、盛りたくさんになりますどうぞよろしくお願いいたします。

私はわくわく応援隊の一人といたしまして、江田島市民も市外の人々も、みんなわくわくドキドキする江田島になることを願って質問いたします。

30 年度事業メニューには、新規でお試し事業がたくさんあり、期待される点が多々見受けられます。しかしながら心配な点があります。それは人口の急激な減少でございます。全国中山間地域のほとんどの市町の市長選挙、町長選挙、あるいは議会議員選挙におきましては必ずといっていいほど人口問題がテーマに挙がっております。それほど人口減少が中山間地域の地域社会を崩壊につなげる問題であると認識し、切実に考えているからだと思います。

江田島市における多くの問題・課題は人口減少によるマイナス要因が左右しているものと考えます。人口の減少は財政面では収入が先細り、高齢者の多い江田島市は現在の福祉水準を維持することが困難になってまいります。大柿高校や学校統合等、教育問題、交通船やバス等、交通問題、買い物難民が発生し、商店や医療等全てに人口問題が関係してまいります。中でも住んでいる人たちが将来に対する展望・夢をなくするようなことになったら地域にとって最大のマイナス要因といって過言ではありません。

少ない若者たちが若者中心に人口が都市へと流出していきます。江田島市の職員が広島や呉方面から通勤してくるのはその予兆とも考えられます。

ある専門家が話してくれました。江田島市の人口が 2 万人を切ったら、または江田島市にある大型スーパーズミが撤退するような事態が発生したならば、江田島市は夢と希望のない魅力のない地区になり、市の再編を検討するような事態が発生するのではないかと考えております。

また県議会議員の選挙区も変更されまして、最悪の場合は本市から県議会議員の確保は厳しいものになるんじゃないかと心配されております。そのような事態が発生した場合、

現在庁舎・学校等、公共建築物がたくさんに建築、または計画されておりますが、この建物も多くのもが無用の長物になる可能性があります。昨日の明岳市長の答弁の中にも、必要なことは大胆に実行していきたいという発言がございました。人口の減少を抑制するためにも、可能な事業は大胆に適時対応すべきと考え、そのことも含めまして質問いたします。

1つ。民泊事業の一層の効果策。江田島市の民泊事業は大きな実績を残しております。この事業に多少の味つけをするならば、本市の産業に大きな効果を生むと考えられますが、何か考えがありますか。

それから2つ目。地域おこし協力隊の期待。この件に関しましては昨日も関連質問がございましたが、異なる視点から私は質問したいと思います。

江田島市の地域おこし協力隊の皆さんは、とてもすばらしい人たちばかりで、この人たちの才能を発揮してもらえれば江田島市の繁栄につながると考えられます。そのための環境づくりがなされておるでしょうか。

3点目。オーリーブ事業の効果的な開発策と、特産品開発等の農地造成を考えておられますか。

4点目。沖美町では膨大な石造建造物群による戦争遺産がありますが、活用策はありませんか。

5点目。大柿高校存続の秘策はありませんか。この点は重長議員と重複しますので、主な回答は後ほど重長議員のときをお願いしたいと思います。

6点目。文化・芸術は現在の都市経営には必要不可欠であり、都市を繁栄させている事例は世界各地にあります。本市には美術・工芸などの作家がたくさんおります。さらには広島市、呉市、その他地域で活躍する著名な作家が江田島市に関心を示しております。しかしながら作品を展示する適当な施設が見当たりません。そのような場所につきまして何かお考えがございましたか。

以上、6点についてお伺いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆さんおはようございます。登地議員からわくわくドキドキ江田島市の実現について、6点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

まず初めに、私が民泊事業についてから、そして4点目の沖美町における石造建築物群による戦争遺産の活用策についてまでをお答えさせていただきました。その後の質問につきましては教育長から答弁させていただきます。よろしくお伺いいたします。

また質問が多岐にわたります。答弁が長くなりますので御容赦いただきたいと思います。

初めに1点目の江田島市の民泊事業の今後の対応についてでございます。

江田島市におきましては、平成24年度から本格受け入れが開始されました、この体験型修学旅行（民泊事業）につきましてはことしで7年目でございます。この事業は全国の小・中学生や高校生に活用していただいております。本市の農業・漁業の体験を

通じて交流人口をふやし、そして受け入れ家庭の皆様との交流や、全国に江田島市に縁を持つファンをふやすことによりまして、この地域の活性化を目指したい、こういうものでございます。

民泊事業の開始当初の来島者数は、わずか2校175人でございましたが、これが昨年度、平成29年度には32校4,118人と増加し、広島湾沿岸の9市6町で組織いたします広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会の中ではトップとなっております。これからも本市が旅行先として選ばれ、本市の産業振興に大きな効果を生んでいくためには、民泊家庭の確保とともに体験プログラムの充実が必要と考えております。

現在、修学旅行生が体験するメニューといたしましては農業・漁業体験ではカキ打ちやみかん農家作業、アウトドア体験ではシーカヤックや乗馬体験など23の体験プログラムを提供させていただいております。体験プログラムによりましては、天候に左右され雨天のときには対応できないものもございます。

今後は、この季節や天候に左右されない江田島らしい体験メニューの開発に取り組んでまいります。

また、民泊を受け入れていただく御家庭の確保や、受け入れ家庭の方々の高齢化が課題でございます。この事業を維持・拡大していくためには受け入れ家庭の皆様の御協力が不可欠でございます。そのため昨年度は新たな受け入れ家庭の獲得のため、市商工会会員の皆様を対象に民泊講演会を開催させていただきました。

このように、これからも民泊家庭の確保に向けまして、講演会の開催や広報活動等に努めてまいりたいと思います。

参考までに、全国で体験型修学旅行の推進に力を入れられております、これまでも民泊の講演会に講師として江田島市においていただいております藤澤先生、この先生が江田島市におきましても、この民泊事業は1億円産業にも成り得るとおっしゃっていただいております。努力していきたいと思っております。

次に、2点目の地域おこし協力隊員の才能を発揮する環境づくりについてでございます。

本市におきましては協力隊員の皆さんの環境づくりのために、市や市の商工会、そして市の観光協会が、協力隊員の皆さんの取り組みを進める際の主たるパートナーといたしまして、一緒に考え、一緒に悩み、一緒に活動するという体制を整えております。

また、市におきましては活動に要する車両やタブレット等の通信機器の貸与、研修参加や資格取得に要する経費、さらには任期満了後の起業に対する補助など、報酬以外につきましても、協力隊員の皆さんを支援する経費に年間約1,000万円を予算化しているところでございます。

しかしながら、協力隊員の皆さんに実力を存分に発揮していただくためには、私ども受け入れる地域にも相応の覚悟が必要でございます。地域の皆様にまちづくりへの思いがあり、協力隊員の方を孤立させないことが大切でございます。その上で新たな発想に基づくチャレンジに、一緒に汗をかくて取り組む覚悟があることが必要不可欠であろうと、このように考えます。

ぜひ、議員の皆様や市民の皆様におかれましても、本市が協力隊員の皆さんにとりま

して、実力を十分に発揮できる環境であるために、その取り組みに温かい目を注ぐとともに、可能な限りの御協力をいただければ幸いです。

次に、3点目のオリーブ事業の効果的開発策と江田島市特産品開発のための農地造成についてでございます。

まずオリーブ事業の効果的開発策についてでございます。

本市のオリーブ事業につきましては、平成22年度から取り組みを開始して、約8年が経過しております。そして、オリーブを未来へ誇るべき息の長い取り組みと捉えまして、江田島市オリーブ振興協議会とともに、着実に各種の施策を実施してまいりました。

具体的には市の事業といたしまして、大柿町深江地区にオリーブの生産団地を造成いたしました。団地内では、現在地元企業3社が栽培を行っております。また栽培普及につきましては、地域おこし協力隊の制度を活用いたしまして、平成28年4月からは栽培技術指導員1人、そして普及員1人、合わせて2人を採用し、平成30年度、今年度には新たに1人を追加いたしまして、現在3人で活動していただいております。

その栽培技術指導員につきましては、栽培に関する巡回相談・助言・指導、搾油技術の普及を主な業務としておりまして、オリーブ関連セミナーの講師も務めております。

また普及員につきましては、広報誌の発行、テレビやラジオ等でのPR活動を主な業務としておりまして、ヒロシマMIKANマラソン大会、全国男子駅伝大会、さらに世界フィギュアスケート国別対抗戦などに、オリーブ冠の提供をしてきたところでございます。

またオリーブ振興協議会におきましては、オリーブ事業の普及のため苗木の購入助成を行っておりまして、実った果実を加工するため旧沖中学校を改修し小型搾油機の設置をいたしました。今年度はオリーブオイルの精製時間短縮のため、ろ過機を導入することとしております。

なお民間の動きといたしましては、平成28年7月に江田島オリーブファクトリーが、江田島産のオリーブのアンテナショップや6次産業化の複合施設としてオープンいたしております。現在では市内外から観光客も訪れ、オリーブ振興の拠点となっております。地域も着実に元気になっております。

さらには市及びオリーブ振興協議会におきまして、より生産量アップのため、江田島市の風土や気候に合う栽培技術や品種を普及させるため、昨年度はモデルといたしまして深江地区オリーブ園において生育調査と土壌調査をいたしました。これは結果といたしましては土壌の有機物が少ない、肥料分が少ないという課題がございました。そのため今年度では土壌改良のための肥料につきまして実験・調査を行い、江田島型の栽培方法や品種の研究を進めてまいります。

そして特産品開発のための農地造成についてでございます。

本市におきましては、平成29年3月に策定いたしました江田島市農業振興ビジョンに基づき、地域特性を生かした農業を着実に進めるため、遊休地を活用した農地集積を考えております。

今年度に入りまして、沖美町沖地区と江田島町エセギ地区におきまして、この取り組みを始めており、栽培品目もオリーブのみならず、トルコギキョウ等の花卉やキュウリ

等の野菜、そしてレモン等の果樹についても検討しているところでございます。

沖美町沖地区は日当たりがよく、冬でも園芸作物の生産が可能で、かんがい施設の整備がされております。このすばらしい資源を生かすために、積極的に農地の集積を行ってまいります。

また江田島町エセギ地区では、野菜出荷組合がキュウリの産地計画を作成し、今後3年間で共販量、年間600トン、販売額、年間1億6,000万円以上の水準を目指す取り組みを進めております。

本市といたしましても、平成23年度に研修制度を立ち上げまして、今までに7の方が研修を受け、5人の卒業生の方が認定新規就農者となっておられます。こうした新たな就農者向けの農地といたしましても、農地集積は重要となっております。このような農地集積の取り組みの中から、より効率的で大規模な農業を目指す場合もございます。また既に営農されている生産者の方からは、規模拡大のための用地に関する要望もございます。

今後は農地造成につきまして、このような需要を十分に考慮し事業計画を検討してまいります。

次に4点目の石造建築物群の活用策についてでございます。

沖美町におきましては、旧日本軍が整備いたしました多くの砲台跡が残されております。その中でも三高山砲台跡には、明治時代に建設されました西日本最大級の砲台跡やれんがづくりの火薬庫跡などが現存しております。

この平成21年には日本の近代土木遺産にも三高山砲台跡が指定されておりますし、また今年6月24日に開催されます江田島SEA TO SUMMIT 2018大会では、ハイコースのゴール地点となっております。広島湾を眼下に望む瀬戸内海の島々の景観は本市の貴重な観光資源でございます。

このほかにも沖美町には、岸根鼻や鶴原山砲台跡など、市内には合わせて6つの砲台跡がございます。これらを海上自衛隊第1術科学校の教育参考館を初め、呉市の大和ミュージアムやてつのくじら館などと連携し資源の活用を図ることで、さらなる入り込み観光客数の誘客につながるものと考えております。

なお本年平成30年1月には江田島市観光振興計画に掲げる総観光客数100万人の目標達成に向けまして、市観光協会や市商工会等で構成いたします観光戦略チーム一步を結成しております。今年度からは、市内の観光資源の磨き上げや、本市の知名度向上に向けた積極的な観光プロモーションに取り組むこととしております。そうした中で三高山砲台跡などの石造建築物群の活用策についても積極的に議論してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 御堂岡教育長。

○教育長（御堂岡健君） 登地議員からの質問のうち、5点目と6点目について私のほうからお答えさせていただきます。

まず5点目の大柿高校存続の秘策についてでございます。

広島県教育委員会は毎年9月の教育委員会会議で次年度の高等学校の募集定員を定め

ております。今年度もその予定と聞いており、場合によっては大柿高校の生徒募集が停止されることも考えられます。

本市といたしましては、地元として支援できることを形としてあらわすことが重要であると考えております。

本議会において、予算について2点増額補正をお願いしたいと考えております。1つ目は大柿高校の生徒の通学費の助成割合の増加、2つ目は公営塾の講師の増員でございます。

市としまして大柿高校存続は最重要課題であると受けとめております。今後も粘り強く大柿高校を支援してまいりたいと考えております。

次に6点目の文化芸術の作品披露の場についてでございます。

江田島市では、これまで市美展や文化協会作品発表会など、美術・工芸・趣味の作品等の披露の場を提供させていただいているところです。

また学びの館などのギャラリーを利用し、1カ月程度の期間、常設展示の場の提供も行っております。さらに市民センターや交流プラザは、住民の皆さんが使用しやすいよう、従来の公民館としての制約を軽減しております。

作品を披露する場として幅広く活用していただきわくわくする江田島市の実現を目指したいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 14番 登地靖徳議員。

○14番（登地靖徳君） 再質問させていただきます。初めに民泊事業でございますが、先ほど市長からの答弁の中に、一番初年度は2校で175人が江田島市に民泊に来てくれたと、それが現在では32校になって4,118人、すばらしい数字じゃないかと思っております。

このように江田島市の民泊事業は大きな実績を残しております。関係する皆さんに大きな敬意を表する次第でございます。しかしこの事業に多少の味つけをすることにより、さらに本市の産業に大きな効果を生むのではないかと考えて、この件を質問させてもらっております。

民泊の数とか来島者数は教えていただきましたのでよろしいのですが、その後、商工会の会員数と建設労働組合の数、合併時の数字と現在の数字を教えてください。お願いします。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） まず商工会ですけれど、平成20年度に江田島市商工会が結成された当時ですけれど、会員数が837会員です。そして現在29年度末ですけれど、680会員となっております。そして建労は正式名称で言いましたら広島建設労働組合第6地連江田島と思っておりますけれど、19年に合併されておまして、当時393名の方が会員の方でした。現在これは平成30年度ですけれど、188名の方が会員となっているということになっております。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 登地靖徳議員。

○14番（登地靖徳君） 数字を教えてくださいましてありがとうございます。

この数字から考えることは、大変に数字、会員が減っておること。商工会も今のデータは20年から始まっているんですが、もう少し前、合併したときいうたら1,000人余っておったみたいなんです。それが現在680人。それで建設労働組合の会員も393人が188人ということで半数になっている。

このことは、この数字から皆さんも理解できるんじゃないかと思いますが、江田島市の将来がなかなか厳しいんじゃないかという数字がこれで見られるんです。いわゆる人口の減少は、単に人が減る、それだけじゃないんです。いわゆる江田島市にある地場産業や商店、これが衰退もしくは消滅していくという、そういう運命にあるわけでございます。

この減少傾向が、現在これがとまるならともかく、年を重ねるごとにだんだん減っていく傾向が考えられますので、そのあたりが大変心配されるところであります。

それと市長の答弁の中にも民泊事業は非常にすばらしいようにお話されておられまして、私も本当にすばらしいものじゃないかと、だからこのすばらしいものをもっと力を上げて成長させたら、その分だけでも江田島市の中の繁栄・発展が出てくるんじゃないかということを考えまして質問させてもらっておるんです。

その中に、我々は何年か前に議会で、南島原市、雲仙普賢岳のあるところなんです、そこに視察に行きました。そのときに、やはりそのまちが民泊事業をやっておるんです。それで聞いたのを参考にして、江田島市も参考にならんか、検討できるのなら検討してほしいという願いで今ここに出ておるわけです。

南島原市は上限300万円の補助で家の改修工事をしております。そのことは、改修するということは先ほどの建設協会に関する業者の方が全部関係してまいりますので、その方々に仕事が行き渡ることになります。

そしてその300万円を補助することによって、先ほどの江田島市の民泊家庭が、その応募が多いので家庭が足りないという市長の答弁だったが、今私の知った範囲では、今まで民泊家庭をやられた方が、来年からやめるという方が結構おるんです。一遍は何となく、皆さんがやってくれ、やってくれ言うんでやるんですが、やはり客商売にならないから、やめていく人が結構おるんです。それが300万円の市から補助をいただくことになって、逃げが効かなくなるんです。

事業に本気でやるから、だから島原市においては民泊家庭のことにしましては不自由しておりませんという返事でした。みんな関係者が夢と希望をもってそのことに専念しておると聞いております。

もしこの建設業者、あるいは商工会員が減っていった場合どうなるかということも、またしっかり考えてほしいと思うのです。

今までにも、江田島市も台風とか雨の災害によって、いろんな業者の人の力・応援をお願いすることがたくさんありましたが、この業者の人がいなくなったらどこをお願いにいったらいいのか。あるいは家庭でも家を補修したいけど、大工さん・左官屋さん、そういう業者の人がだんだんいなくなって、お願いしていくところがなくなっているわけです。だから、やはりこういう業種、産業はそこそこ温存といいますか、残っておいてく

れないと住民が大変困るような問題がありますので、この南島原市の民泊事業をもう少し検討いただいて、江田島市も参考になるものはぜひ取り入れていただきたいと思います。

別の問題になりますが、うちのまちでも移住者の方が10例前後、移住してきた人が民泊事業に携わっておられるので、大変いいことじゃないかと思えます。

このあたりにつきまして、産業課長、1つええ案があったら答えてもらいたいです、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 議員さんが言われるとおりに、確かに商工業者の方とか、それに携わる方の減少というのは、災害時におきましても、ふだんの場合でも大変困ってくると思えます。何にしても活気が落ちるといことが大変マイナスの方に働いてきます。

特に先ほどお話しの中で、南島原市の話もありましたけれど、これは1つ、大変、今から5年ぐらい前に、緊急雇用対策でから大工さんや何かのことで仕事をふやしたことがあったということが1年か2年あったと思うんですけど、あれも一定の成果はあったと思えます。それで今回その分を考えたときに、簡易宿泊所免許の取得が、その南島原市では義務づけておるみたいなんです。今回ちょっと質問の中で勉強したところ、確かにそれはやりたいんだけど、それが重荷になったら辛いんよと言う方もいらっしゃいます。その辺を考えて民泊家庭のことは確保していかにかいけんと思ってます。

ちょっと話はそれましたけれど、確かに商工業者の方、それと土木業者も当然いますけれど、維持していく、守っていかにかいけん産業と考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 登地靖徳議員。

○14番（登地靖徳君） ぜひ南島原、もう一遍再検討しまして、いいものは江田島市にも取り入れてもらいたいです。

それでは次の質問事項にまいります。地域おこし協力隊の絡みでございます。

島根県の邑南町というところがございます。中国山脈の全くど真ん中のまちなんです、このまちが今、人口がふえておるみたいなんです。特に若い人がたくさん来ておるように聞いております。

これは小さい子育て、保育事業にも力を入れておりますが、協力隊をしっかりと取り入れてる。35人の協力隊員を邑南町には確保しておるよう聞いてました。いわゆる20代から40代の若い世代の隊員です。この方々が地域の特徴等を掘り起こしまして、まちの繁栄・発展のために寝食を忘れて頑張っていると聞いております。

そしてこの方々は、江田島市の協力隊員の方も同じなんです、3年間居ることによって、その地区に物すごく愛着をもってくるわけなんです。できればそのところで自分の生涯をともにしていきたいと、そういうのが何か協力隊員の一般的な考えのようなんです、この邑南町の35人の協力隊員でも70から80%の方がその邑南町に残っていくように聞いております。

それで本市にも今の若い協力隊員がここに停留することになれば若い定住者がふえて

まいます。そして家庭を持った方もおるが独身者もおります。皆さんで御世話して、独身者は一生結びつけて温かい家庭をつくることによって、また人口もふえます。特に若い人口がふえます。そして赤ちゃんが生まれます。そういうことで、この人口減少問題に悩む本市にとっても貴重な存在であるのではないかと思います。

そしてもう1点。空き家が、30人協力隊員が来れば、その空き家を活用することによって30の空き家が埋まってくるという特典もございます。そして今、農業をなされば荒廃農地の開発・開墾ということも出てくるので、このすばらしい人たちを島から帰さないように、逃がさないように、江田島市に住んで、この島のために頑張っていたくような環境づくりをしっかりお願いしたいと思います。

この点につきまして市長も先ほど答えておられました。もう一言何かお願いしたいと思います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 地域おこし協力隊については、企画部といたしましても全面的にサポートしております。

毎月協力隊の方と面接いたしまして、今後の相談ですとか、一番の、ことし3人ほど卒業生が出ます。その方々の住まいの相談とか今後の事業展開の相談とかということは、毎月相談会のようなことを開いて話し合いをしておりますので、できる限りのことをしていきます。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 登地靖徳議員。

○14番（登地靖徳君） いずれにしましても、若くて優秀な方々なんでございますので、尽力、サポートのほどよろしくお願ひしまして、次の質問事項にまいりたいと思います。

オリーブに関することですが、オリーブは大変イメージがよい人気商品でありまして、若い女性には特に評判がよろしくあります。そして私もいろいろ、移住者の方とか協力隊員の皆さんとも話をするのですが、オリーブを栽培して、ここでカフェとかレストランとか、土産物屋とか、そういうビジネスをしてみたいという人がたくさんおるんです。だからそうなるとうまいとか畑とか、そういうものも当然必要になってきます。

それからもう1点、市長さん、大変見やすく楽しくてすばらしいものがあるんです。観光農業、これはまた長原部長答弁してもらいたいのですが、江田島市と世羅町の観光客の数字を教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 世羅が、27年度の観光客総数ですけど227万2,000人でございます。そのとき江田島は54万人となっております。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 登地靖徳議員。

○14番（登地靖徳君） もう一遍、産業部長に聞きますが、世羅はなぜ227万人の観光客が来て、この江田島市は術科学校を抱えておりながら54万人にとまっとるん

か、その差をわかれば教えてもらいたい。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 観光振興計画の中でもありましたけれど、江田島市のメーンとなる観光が、ある程度年配の方には術校というようなイメージがありますけれど、そうでない方は、よく市長の話の中で江田島の認知というのはすごく低いということになっております。世羅にしても広島県のどこにあるかわかん方も多いと思うんですけど、ある程度、統計数字から見ましたらショッピングとその他とって見えんところが多いんです。ただ県北のほうは言われるとおり観光農園とか農業というものを基本として、市外から来ていただいて梨狩りとかブドウ等の関係のことをしっかり取り組まれていると思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 登地靖徳議員。

○14番（登地靖徳君） 私もちよっと世羅のことを勉強させてもらったんです。そうしますとやはり227万人の観光客のほとんどが観光農業というのですか、農場というのですか、それに來るお客さんじゃないかと思うんです。それで梨とかブドウとか、そういういわゆる名前が何々狩り、ミカン狩り、梨狩りというような農場が、4つ大きな農場があるようです。

それから見る農場、いわゆるユリ園、それから藤園、ラベンダーとか芝桜とか、そういう見る、花を中心とした見る農場が8つ。それから、お客さんが來るから買い物が要るんです。そういう買う、ショッピングするお店が33。それで食べるころ、これも來た人はやはり弁当を持ってくる方もおるが、大半は地元で食べたいという人が多いんです。それが24店舗あるようです。

沖美町でも5,000人ぐらい観光客が來る農場があるんだけど、やっぱり食べるころがないので地元のレストランとかカフェで食べて、結構繁盛しておるように聞いております。ですからやっぱり観光農業というのは、これは楽しい仕事じゃないかと思うんです。

まず広い農場・農地を要します。狭いところもあるんですが、平均1ヘクタール以上、何ヘクタールという土地が要してきます。これを荒廢農地を活用していけば、その荒廢農地がそれだけ減少して來ることになります。

それから場所の問題。内容とかやり方によったら、江田島市のどこも適地なんです。どこの地区は適地外というんじゃないくて、その向き向きで江田島市の全域が観光農場の用地に可能になってくるようなことになります。そして観光客がたくさん來るとなると多くの従業員が必要となり、土産物や弁当その他、消費が盛んになります。そして先ほど申しましたが、荒廢農地は美しい田畑に変わり、雇用はふえて産業は活発化しまして、夢と希望に満ちた江田島市になるんじゃないかと。ぜひこの観光農場というものをもう少し前に出して検討してもらえば、その割に金がかからずして皆さんが幸せになる事業じゃないかと思います。

佐伯町におきましても6個か7個、観光農業があるんです、ブドウとか梨とかいろいろ。ここもやっぱりネットワークをまちが中心になってやっておるのか、ネットワーク

をつかって佐伯町の観光農業にたくさん人が来るように頑張っておられるようでございますので、そこらあたり産業部長さんにまた登場してもらおうんですが、ありきたりのことじゃなくて本気で答えてくださいね。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 観光農業に関しては結構いろいろ昔から取り組んでるところもあります。特に江田島でしたらキュウリの関係で県下で一番の共販量をもっていて、その関係でキュウリのもぎ取り体験とかいうことで結構いらっしゃいました。そして沖美町のほうでは先ほど出ましたけれど、5,000人ぐらいが集まる苺狩りに結構いらっしゃると聞いております。

それで、そういうふう結局今生産者の方が高齢化もあり、野菜の価格とかが低位で安定しとるんです。ということで、新たにどうやったら稼げるかということを考えていらっしゃる方も、まれにですけれど出てきております。その関係で農業振興ビジョンの中でも、そういうふう観光農業にしっかり取り組む人、そういうことに対してはお手伝いしていきましようというようなことは十分考えておりますので、言われるように観光農業をしかり、観光漁業にしかり、地域の資源を有効に活用して観光業とリンクさせていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 登地靖徳議員。

○14番（登地靖徳君） 世羅の227万人の観光客までは要求しませんが、どうぞ観光農業を進めていくことによって100万人を超える観光客が来るように、よろしく願い申し上げます。

それから4番目の石造建造物、これは市長がいい答えをしていただきまして、皆さんがわかってないところが1個あるんです。市長の答弁の中にもありましたが、いわゆる鶴原山、これはすばらしいんです。明治31年に2年かけてこの砲台が建築されたんです。ところがなぜかこの砲台は火を噴くことなく、そしてこれからも使われる予定がなく、森の中、山の中で静かに佇んでおるんです。一般的には三高砲台が高いから、高いところに上がれば眺めがいいから、そこに沖美町のときも開発を進めたんですが、開発が難しいですね、高いところはね。ところがこの鶴原山は100メートルぐらいですから、頂上は平地もたくさんありますから、大変開発が見やすいところなんです。それでがんねの海水浴場もあるし、それから向こうには宮島もありますし、それから五洋建設のゲストハウスもあるし、その頂上に上がれば360度の展望が開けるんです。それで砲台の規模も三高砲台に負けない、匹敵するものができておりまして、特にこの日本は石造建造物というのが大変少ないんです。ヨーロッパは石の文化ですから石づくりはいっぱいあるけど、日本は木と土と紙の文化圏ですから、お城の石垣はすばらしいのですが、そのほかの日本で石による建造物、建築群というのはあんまり見られないんです。

市長もよく御存じで、これ答弁しておりましたが、この三高山、鶴原砲台は、どこにもあれだけの規模の物はないんです。ですからこれからはしっかりと、何か方法を考えて活用策をお願いしたいと思います。

それで次にまいります。大柿高校は先ほども申し上げましたが、あと一般質問される

方がおりますので、そのほうで答弁のほうはお願いしたいと思ひまして、時間も差し迫ってききましたので美術工芸、最後の質問に入らせてもらいます。

今までの質問事項、結構江田島市の振興に役立つものじゃないかと私なりに考えておるんですが、だけこの文化もなかなか粗末にできないことじゃないかと思ひます。ヨーロッパの国でも、エジプト・ギリシャ・イタリア・フランス・ドイツ・スペイン・イギリスもほとんど観光の目玉は文化・芸術なんです。文化・芸術があると皆さん方はちとよその話のようなんですが、もう少し本気で取り組んでもらったらすばらしいものになるんじゃないかと思ひておるんです。

特に江田島市は非常に、術科学校があることが特にあって、イメージがいいまちなんです。その江田島というとイコール術科学校ということがあります。兵学校がありましてイメージが大変よろしいんで、これはやっぱりその戦争遺産を合わせて文化というものを組み合わせていくことによって、すばらしい江田島ができるんじゃないかと。

この事業は当初大きな金を入れておると、あとはあんまり金が要らない。息が長いんです、この観光事業というのは。ほとんどヨーロッパの観光にしましても、日本の観光にしても、途中で金を入れるようなことはないと思ひます。

ちょっと時間があるので私もちょっと披露さしてもらいたいことがあります。この間、中国に行ったんです、蘇州に。何で中国の蘇州に行ったかと言ったら、皆さん方も御存じだと思うのですが、楓橋夜泊という漢詩をつくった張継という方がその漢詩をつくられて、蘇州と寒山寺が大変有名になっておるんです。

これは唐の時代、約1,300年前に、この張継という方がおられまして、このいわゆる「月落ち、カラス啼いて霜天に満つ、江楓漁火愁眠に対す。姑蘇城外寒山寺、夜半の鐘声客船に到る」この7文字が4行ある、この漢詩で現在も蘇州は潤っている。寒山寺も大変有名になって、私も行ったんですが、観光客がいっぱいおる。土産物がまたたくさんあって商売も盛んなわけで、1,300年も前のことですが、これからもまた1,300年以上繁栄できる可能性があるんで、この文化というものをもう少し、先ほどの教育長さんの答弁は普通の答弁で、僕はもうちょっと期待しとったんですよ、本来ならね。

きょう帰ってからまたあした以降いい方法を考えてもらって、この文化というものをしっかり盛り上げて、すばらしい人がこの江田島の地に来てくれるように、作家であり作詞家であり、あるいは詩人であり小説家であり、映画が来てもいいし、そういう芸術家・文化人がいっぱい来るようなまちになったらね。そりゃすばらしくなって、人が増え過ぎてあんまり来んとってくれというようなまちができる可能性があるんで、ぜひお願いします。

一言教育長さん、最後に頑張りますとお願いします。

○議長（林 久光君） 御堂岡教育長。

○教育長（御堂岡健君） なかなか意に沿うような答弁でなくて大変申しわけないと思っております。

教育委員会としましても、文化・スポーツというのは住民にとっても、どなたにとっても大切なことであると思ひております。できるだけ前向きに、いろんなことも考えて

まいりたいと思っております。また御協力をよろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 14番 登地靖徳議員。

○14番（登地靖徳君） そういうことで市長さんも教育長さんも、しっかりとこの文化・芸術に力を入れて、先般灘尾記念館というか灘尾先生の埋めたものを掘りに行かれましたね、そういうことですから、しっかりとこれからも江田島市の文化・芸術を盛り上げてもらいたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（林 久光君） 以上で14番、登地議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

11時15分まで休憩させていただきます。よろしく申し上げます。

（休憩 10時55分）

（再開 11時15分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） 8番議員、政友会の上本一男です。よろしく申し上げます。

今議長が、ちょっと言葉遣いを気をつけてと言われたんですが、平生がなかなかきちったことがないもので、平生言葉ですみません、しゃべらせてください。

きょう私は交通問題で、江田島市がどうにか活性化できんか、市民が喜ぶような方策はないかというようなことで質問させていただきます。よろしく願いいたします。

江田島市民は広島・呉を生活圏の一部と考えております。通勤・通学・通院・買い物などで往来しております。広島・呉には通勤し、住むのは自然環境豊かな江田島であるというのが江田島市民の大半の考えじゃなかろうかと考えております。

本市には総合病院もなく、大病を患うと広島・呉の総合病院に行かざるを得ません。高齢になると自分で運転するのがなかなか難しくなり、今運転免許証の自主返納などの勧めにより、船を利用せざるを得ないような状況になりつつあります。

一方で、船で通勤・通学するという事は体が休めるし、船はラッシュや交通渋滞もなく、乗船時間中は体を休めることができます。本市で生活してもらおうと考えるなら、船の便数の確保、運賃の値上げは必須の重大問題であります。市民が負担を感じず利用しやすい運賃について検討していただきたいのでございますが、市の意見を聞かせてください。よろしく申し上げます。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 上本議員から交通船の運賃について御質問をいただきました。お答えさせていただきます。

今上本議員がおっしゃられた、広島・呉には通勤し住むのは自然環境豊かな江田島市というふうに考えていただくのが私も大賛成で、私も38年間呉のほうに通勤しておりますのでよくよくわかります。そして船の運賃についても何とかしたいという思いは同じであります。そのことを前提にしてお答えさせていただきます。

現在、江田島市を発着点といたします交通船は7航路ございます。そのうち指定管理者制度によりまして運航しております中町・高田航路を除き、全てが民間事業者での運

航でございます。

そして大人1人の片道運航料金におきましては、広島行き4航路のうち最も安い航路が切串西沖航路のフェリーで460円、最も高いのが小用航路の高速艇で1,060円となっております。

また呉行き3航路では、最も安い航路が切串吹越航路のフェリーで320円、最も高いのが小用航路の高速艇で550円でございます。

一方、広島市内の郊外から中心部への公共交通機関では、広島市安佐北区の可部駅前から広島駅前までのバス料金が440円、アストラムラインの広域公園前駅から本通駅までの料金が480円でございます。

このように江田島市の航路の多くは、広島市の郊外から中心部に移動する場合と比較いたしましても、さほど大きな料金の差はないものと思っております。

しかしながら、広島行き小用航路と中町・高田航路の高速艇におきましては、大人1人の片道運航料金が1,000円近くとなることから、やはり割高感が生じるものと考えております。

また、航路の運航料金につきましては、運航に必要な経費をもとに算出されているのも現実でございます。

さらには市内の航路の乗降客数につきまして、減少傾向での推移となっております。最新の港湾統計によりますと、平成28年の市内航路の乗降客数は、約219万6,000人で、5年前から約37万8,000人の減少でございます。

このように、乗降客数の減少が続く中で、料金を値下げいたしますと、収支バランスがとれなくなる可能性が高いことから、将来的な航路の維持に大きな懸念が生じる可能性がございます。

本市におきましては、平成29年度から通学定期につきまして、購入費用の3分の1を公費で賄うことで、料金の割引制度を設けたところでございます。この制度の利用者の実数につきましては、平成29年度では574人となっており、公費負担の実績額は約2,647万円でございます。

このように運航料金の値下げには大きな江田島市の財源が必要であることから、通学定期補助に加えて新たな制度を創設するのは、現時点では残念ながら正直難しいのではないかと考えております。

しかしながら、通勤・通学に要する運航料金の負担感が市外への転出要因の1つとなるケースがあることは認識いたしております。

引き続き実施可能で、かつ施策効果の高い運賃負担感の軽減策につきまして、これは知恵を絞っていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） 再質問させていただきます。

僕は一番、今さっき一般質問でしましたように、やはり江田島に住んでる人が、この島はええ島じゃね、ここへ住みたいねとかいうのがないと、なかなか外へは発信できないと思うんですよね。

幾ら行政が力を入れて、江田島はええ島じゃとか宣伝しても、やっぱりそこへ住んでる江田島市民が、やはりここは自然環境が豊かなとこじゃ、仕事は外でもうけてきて、住むのは江田島じゃというような考えにならないわけです。

それが一番で、こういうような質問をさせてもらったんですが、今7航路あると、6航路は民間であると。この1航路が、僕は資料を執行部に出してくれと言ったところ、やっぱり能美・中町・高田・宇品航路しか、シーラインのその航路しか出てこんど。これは28年に指定管理になったと。そこの資料をいただいて、その分でこの質問をさせてもらうんですが、あそこが28年の10月から29年の9月まで、去年の1年間で51万人が船を利用しとるんです。51万人のうちの、その売り上げのうちの83%というものが定期と回数券ということなんです。ということは、売り上げの大半は定期であり回数券であると。あとの17%という人が960円で往来してると。私はここで江田島市民に、これを僕は800円、誰が乗っても800円というような数字にしてもらいたい。

どうということかといったら今、能美は1人960円なんじゃが、6枚回数券買うと4,800円、ということは6枚で1人800円という計算になります。ということは大半の方が、広島へ江田島市民が行く。あと17%というのは広島からひょこっと来る人。それから江田島市民の中でも年に何回かしか出ない人というのは、多分960円で往復してると思うんですが、江田島市民証とか、そういうような証明があれば、800円で僕はできると思うんよ。それから、その17%というのは、乗降客というのは8万2,000人ぐらいしかおらんのですよ。ということは365で割ると1日当たり220人ぐらいしかおらんという計算になるんです。そしたら220人のうち江田島市民がどれだけおるかといったら、半分、まあそれはわからんのですが、その分の費用を要は960円から800円にする。

これは僕は、うちが補助金を出すとか何とかいうような問題じゃなく、シーラインにかけ合ったら、僕はこれができると思う。何でできるかといったら、一般の人が960円が入ってくると、これが江田島市民だったら800円にすると。うちは全然負担がない。執行部に聞くと、すぐ何やかんやで助成金とか補助金というようなことを言われるんじゃけど、今のこの中町・高田・宇品航路の17%だけが960円で買いよるということなんよ。売り上げの大半、83%というものは最低限800円で乗りよるということ。なら、多分僕らみたいなわかる人は回数券を買うけど、高齢者でわからん人とか、そういうような960円と思ひ込んでる人等は、やはりある。そういう人は結構おられると思う。ということは、シーラインもその辺のことは感じてると思ってる。例え800円にしても、僕はこれは通ると思う。

これをよその6社、民間が6社おる。これを今市長が言われたように、例えば切串航路、これをそういうぐあいに計算すると、11枚つづりで皆売ってる。ということはそれを1割減ぐらいになってる。一般が、切串西沖航路の460円、これをやると4百十何円になるんだよね。これは例えば410円を400円にしたところで、それは上村汽船と話せんにゃいけんのじゃが、したところで、例えば460円を4百十何ぼに1割、引くとしたら難しいけん400円にすると、そしたら十何ぼ売り上げが減るといこと

じゃけん、要は。それを例えば、あんた方の営業努力・経営努力でどうにかできんか。

例えば江田島市が半分持つ、5割、16円の半分を持つとか、何とか話し、ああいうようなことをしたことは多分ないじゃろうと思うんじゃが、その辺はちょっと聞いてみます。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 料金交渉はしたことがありません。ただし中町航路については市の条例で上限運賃だけは決まっております。

以上です。

○議長（林 久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） あれは、そういうのを1回、とにかく話をしてみないことには、相手がどういうぐあいに考えてるのかわからんのじゃけん。その辺はちょっと1回、要は回数券というのは売りよるんじゃけん、ということは回数券の中町・高田・宇品航路は、回数券の金額にしてくれというだけなんよ、要は問題は。なら、17%の乗降客が8万人に、1日220人ぐらいなんじゃが、そのうちの江田島市民が助かるということなんや。

例えばそれが220人、160円の差ということになるんじゃが、そのうちの160円の差が、例えば半分の100人乗りよると、そうしたら1万6,000円ということになる。実際に100人おるかどうか、そういうのを調べてないけんわからんのじゃが、それは話をすれば、僕は乗ってくると思う。江田島市民証とかいうのを見せれば、例えば免許証でも住所を書いてるけん、そういうことをやれば僕はできると思ったりもするんじゃが。

その辺は1回、指定管理、一番近いのはシーラインじゃけん、その辺と1回話をしてみてもらえませんか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 話はしてみます。ただし、市の航路の存続・維持、これが一番大切なので、その範囲の中でお話してみます。

以上です。

○議長（林 久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） はい。とにかく話をしてみないことには話にならないので、前に進まないのじゃけん。一つその辺はよろしくお願いします。

それと資料がシーラインの中町・高田・宇品しかないけん、民間はどういうような考えをしてるかちょっとわからんのですが、定期なんよね、中町・高田から宇品の。通勤・通学、普通一般的に考えれば、定期を買うとき、1カ月、3カ月、6カ月とある。これは江田島から出てるのが全部で7航路あります。そのうち6航路は皆、例えば3カ月定期を買くと、2.8カ月ぐらいで買えるんです。6カ月定期を買くと、5.4カ月分で6カ月分を買えるというようになってるんです。

だから僕が聞きたいのは、能美は1カ月も3カ月も6カ月も、1カ月掛ける3、1カ月掛ける6という感じになってる。それは、もと江田島市がやりよるときも、そういうような感じだったのか、それをずっと延長していきよるか、まずその辺を教えてください。

さい。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） この1カ月でも3カ月でも6カ月でも、中町については同じ金額なんです。これがなぜ決まったかというところについては、今ちょっと私には、わかりません。

ごめんなさい、以上です。

○議長（林 久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） これはやっぱり住民サービスとって、市民のことを僕は考えてないような気がする。やっぱり、よそはどこでも皆そうでしょう、長いほど安くなるというのは当たり前のことなんじゃが。

中町・高田・宇品航路が、うちがようやらんかったけん、ほか赤字じゃけんというのでは、その前の段階で、やはり市民に対して、ずっと通う人は温かくやるという考えが、僕は全然ないんじゃないかと思う。これはちょっと、そういうところもちょっと話をしなくてもいいと思うんです。

その辺をもうちょっと改革できるものならシーラインのほう言って、ちょっとやってもらえればいいと思います。

それで、僕はたんびに言うのですが、今バスと船の接続が悪いとか、こういうのは言うのですが、船はここ5年間というのは、ダイヤはいらわない、料金は改正できないようなシステムになってるんですか。まずは中町のことなんよ、ちょっとお願いします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 指定管理の協定の中においては、ダイヤのことは入っていないので、シーラインさんのほうがダイヤを変更することは可能です。

以上です。

○議長（林 久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） これを僕は、例えば公共交通、バスと船、5年間、もしもいらえんのなら、今まで、例えばバスがダイヤ改正すると、その後また船がやったりというようなことがあったりしよったんよね。もしもダイヤをいらわないというのがわかってるのなら、バスのほうは僕は働きかけるということはできると思うんです。

市の独立採算といいますけど、バスはやっぱり江田島市の関係する会社じゃけん、ということはバスの接続をよくしようと思えば、バスのダイヤ改正すれば、接続はうまいこといくと思うんです。それで僕はそういうような質問をしたのですが、船がいらわれるとなると、このたび指定管理になったので、もともとあれじゃないのかとったりもするんですけど、その辺の話は、バスの社長も変わったし、1回3者ぐらいでじっくり話をしやられたほうがええんじゃないかと思ったりもするんですけど、その辺の話し合いというのはできますか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） バスのダイヤ改正については、今年度4月から呉の交通局から1人専門家がいらっしゃって、来ていただいております。その方と相談しながら、江田島バスのほうがダイヤ改正を考えておるといふうに聞いておりますので、船との

接続便についても当然合わせていくものと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） それとね、通勤・通学で朝と夕方が多いというのはわかってるよね。日中10時から15時ぐらいまでと云ったら、曜日によったら、よいよがらがらというようなことが結構あります。それはどこの航路も同じだろうと思う。

それを極端に言えば社会実験で、例えばこの航路は、この時間帯だけは、これは例えばですよ、年寄り半額にするとか、そういうような方法というのは考えられないのか。半額とか、ちょっと割引とか、そういうことの話し合いというのは、これはできないものか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 運賃の値下げのこととか、そういった昼間の時間帯の人数、お客さんの少ないときに半額にするなどの社会実験のことなんですけども、これについては全ては同じなんですけど、瀬戸内シーラインと話し合っていくしかないんですけど、最終的にはシーライン側の意見になると思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） でもね、やはり一番は江田島バスに対しては、そういうようなことを今まではやってなかったんじゃないけど、やっぱり民間というのは、やばなことじゃろうと思うんじゃないけど、そういうことも考えていかないことには江田島市を元気にしようと思っても、中から沸いてくるというものがないんじゃないけど。これはちょっと便利が悪いけど我慢すればええわいというような感じに僕はなってしまうと思う。どこでこれをやるかというようなことが、今は考える暇はないんじゃないけど。毎年500、600人というのはずっと減って、あと5年後、6年後には確実に2万人になるんじゃないけど。ということは、やはり大胆な施策をやらないことには、ええことにはならん。

僕は赤字とか何とかというけど、始末するところは何ぼでもあるんじゃないけど、そうやけん、そういうどこへ集中投資するか、これは市民を喜ばせないと、僕が今言った、800円にしてくださいというのは、これはうちの負担は全然なしなんよ。ゼロ負担でそういうことにもなるんじゃないけど、それはそういうことをできることから僕はやってもらいたいと思う。簡単なことを話し合いはしてなくて、ここをこうやって言うんじゃないけど、数字は2社、ある程度はわかるんじゃないけど、向こうも。その辺をちょっと、ほんま真剣に考えて、さっきの登地さんじゃないがね、真面目にやってもらわないと、ほんまこれ困るよ。

○議長（林 久光君） 上本議員にお願いします。

質問の要旨をある程度まとめてから、わかりやすくお願いいたします。

○8番（上本一男君） 今のわかりにくかったか。

僕はそう思うんです。だから1つそういうことでお願いします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） おっしゃることは重々よくわかります。我々もやるべき

ことが、すぐやらなかったということはあると思います。ですが、船会社におきましては民間企業でございますが、指定管理ということなので、できる限りの働きかけはしてまいります。

それとちょっと1点、先ほどの呉の交通局の方のことで、訂正させてください。

呉の交通局から来ておりますOBの方です。江田島バスに今来ている方のことで、訂正させてください。失礼しました。

○議長（林 久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） それと今、ちょっと話があれなんだが、PASPYの問題。あれはバスの方か、船の関連でそういうようなのが使えるのかとか、その辺は執行部のほうは何か考えておられますか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） PASPYについては今、江田島バスのほうで検討してもらっています。そのPASPYを導入する際に、ダイヤ改正とバスのダイヤ改正と同時にしたいということでした。それが後々船のほうにも発展してくればいいなと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） わかりました。とにかく僕がきょう、この御質問を出したのは、やはり江田島というのは島国ですし、やはり海を利用せざるを得ないんです。昔からずっと海を利用してるのですが、それが行き先によっては一番近いですし、それからまた海があるから江田島の自然が保たれていると思うんですね。が、住んでいる者は便利が悪い。便利が悪いんじやがこの島はええと、住みたいと。収入を得ようと思ったならここではなかなか収入を得られないというようなことで、どうやっても船、交通機関を使うなり、ならどうやってもやはり住民の負担が、市民が負担を少なく生活できるようにもっていかんことには、僕はそれが一番じゃろうと思うのです。そういうことをこれからは執行部のほう、一番に考えてやっていただければと思います。

以上で、何か時間が短いね、それぐらいしか、言いたいことは1点だったんで、申しわけありませんがここでやめます。ありがとうございます。

○議長（林 久光君） 以上で8番、上本一男議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時ちょうどまで休憩いたします。

なお、休憩後からは副議長に議事の進行を交代いたしますので、よろしく願いいたします。

（休憩 11時44分）

（再開 13時00分）

○副議長（山本秀男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長にかわって議事の進行をいたします。皆さんの御協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は17名であります。

午前中の上本議員の質問の中で、企画部長より訂正がありますので、これを許します。

江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 先ほどの上本議員の一般質問の答弁の中で、今年度から江田島バスに来ていただいている方を呉交通局のOBと申し上げましたが、正しくは呉市役所のOBで、陸上交通の専門家です。

おわびして訂正いたします。

○副議長（山本秀男君） 12番 吉野伸康議員。

○12番（吉野伸康君） 傍聴者の皆さん、朝から御苦勞さまでございます。私は12番議員、政友会の吉野と申します。通告に従いまして一般質問させていただきます。

インフラ整備の道路・防災についてを質問いたします。

本市は島嶼部特有の入り組んだ複雑な地形で、海岸線沿いに国道や県道、また一級市道などの幹線が張り巡っております。また海岸線はサイクリングロードとして近年多くのサイクリストが来島し、江田島を楽しんでおられます。

一方、道路の未改良部分では急なカーブや狭隘な箇所が見受けられ、危険を感じることがあります。本市は平成29年11月にインフラ整備計画を策定し、計画的に道路整備を進めていると思いますが、安全で安心してサイクリングが楽しめるよう、インフラ整備計画と合わせ、今後の対策について市長の所見を伺います。

続いて防災対策について。近年、全国的に崖崩れ・土石流・高潮等による大規模災害が発生しております。本市に目を移すと集落の背後には急峻な山地が迫り、脆弱な地質と相まって、土砂災害への対応が急務であると考えます。

これから梅雨に入っております。台風シーズンとなり突発的なゲリラ豪雨に備えた対策が必要と考えます。市民の生命・財産を守るため、計画的に治山・治水、及び高潮対策等のハード整備とあわせ、市民に避難に対する啓発を講じる必要があると考えます。市長の所見を伺います。

○副議長（山本秀男君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 吉野議員から2項目の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

初めに1項目めのインフラ（道路・防災）等の整備計画についてでございます。

この江田島市インフラ整備計画につきましては、第2次江田島市総合計画を支えるため、平成29年11月に策定いたしました。計画期間は平成29年度から平成36年度までの8年間でございます。

また計画の対象施設としましては、土木建築部所管の道路・河川・砂防・港湾・漁港・海岸、そして公園としております。

本計画におきましては、限られた財源を有効に活用するために、事業効果や緊急性、熟度、市民満足度調査結果等から優先度を評価いたしまして、選択と集中による整備を行うとともに、費用の平準化も図ることとしております。

この結果、道路や防災に関する主な事業箇所といたしましては、道路では13カ所、河川では5カ所、砂防では3カ所の合計21カ所を計画に位置づけることにより、整備の推進を図ることとしております。

現在の進捗状況といたしましては、道路では10カ所、河川では4カ所、砂防では3カ所の合計17カ所につきまして、事業着手または事業継続中となっております。

このうち、サイクリストにとりまして交通のあい路となっております市道宮ノ原、幸ノ浦線につきましては、平成29年度に実施設計を行い、事業に着手したところでございます。

一方、国からの交付金額が要望どおり配分されないことから、より柔軟で計画的な執行が求められております。

本市といたしましては今後とも国及び県に対しまして、必要な予算確保について強く働きかけるとともに、市民の皆様にとりまして必要なインフラを計画的に整備できますよう全力で取り組んでまいります。

続きまして、2項目めの防災対策についてでございます。

全国におきまして、ゲリラ豪雨のような局地的に大雨が降る場面が数年前と比べますと格段にふえてきております。平成26年8月の広島土砂災害、昨年、平成29年7月の北九州北部豪雨災害などの事例は決して人ごとではないと思っております。

江田島市におきましても、過去には大雨により多くの土砂崩れと浸水被害が発生しております。これからの時期は特に注意が必要でございます。

議員御指摘のように、ゲリラ豪雨に備えるためには災害を防止するための施設整備と、災害が発生しても被害が最小となるよう市民啓発を進め、防災意識の向上に努め、減災に取り組む必要があると考えております。

施設整備につきましては砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業、治山事業等の防災工事を引き続き進めるとともに、樋門等の維持管理を適切に実施することで、豪雨災害に備えることとしております。

市民啓発につきましては、これまでも防災出前講座で直接市民の皆様にお伝えしております。

その中では、総合防災マップを活用いたしましてどこが危険なのか、どのようなときが危険なのか、避難するときには声をかけ合うなど個人や地域で災害に備えることの大切さを御説明しております。

この出前講座は各自治会での防災教室だけではなく、社会福祉協議会のサロンなどでも行い、防災意識の啓発に努めているところでございます。

また先般の平成30年3月には各自治会及び地域防災リーダーを中心といたしまして、全市民を対象とした市内一斉の避難訓練を実施し、多くの市民の皆様にご参加いただきました。

さらには広報紙におきましても、6月号と来月の7月号により、雨への備えと災害が発生した場合にとるべき行動等を掲載いたしまして、注意喚起を図ることといたしております。

以上でございます。

○副議長（山本秀男君） 12番 吉野伸康議員。

○12番（吉野伸康君） インフラ整備、道路等の整備計画について再質問いたします。

インフラ整備をするには多額の費用を必要とします。財源を確保するためには国や県に対してしっかりと働きかけ、インフラ整備を計画どおりに進めていただきたいと、このように思います。

それでは再質問させていただきます。主にサイクリングロード、これについてをさせてもらいます。

先日、私、かきしまサイクリングロードを車で走ってみました。この延長はここに書いてあります市道15キロ、国道・県道38キロとなっております。このかきしま海道、サイクリングロード等について、現状やこれからの取り組みについてお聞きいたします。

他の市町から江田島に来るサイクリストは、まず切串へ上陸するのが一番多いと聞いております。上陸しますと東西に分かれ、東方面は国道487号線で、大型車が離合できないトンネルが6カ所ございます。このためサイクリングコースは西側に向かい、石風呂切串線、切串栈橋から大須方面となっております。

そこでまず1つですが、上陸して100メートルぐらいのところから、連続したカーブで見通しが悪く非常に狭いところもあり、車両の離合もできないところがあります。前々からこの箇所は交通事故もたびたび起こっております。

昨年夏でしたか、あそこを私が車で通っておりますと、測量をしておりました。それで、これは拡幅工事の測量かなと思ったわけなんです、この拡幅工事の計画があるのかないのか、お聞きいたします。

○副議長（山本秀男君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 県道石風呂切串線の拡幅工事についてお答えいたします。

議員お尋ねの栈橋から100メートル大須方面に向かったカーブ区間は、幅員が狭いであることに加えまして自転車の交通量も多く円滑な交通に支障があるため、管理者である広島県に対しまして道路整備計画、広島県のほうでは計画的に進めるということで道路整備計画というものをつくって、そこに位置づけてあるものを進めておるんですが、その道路整備計画には定めていなかったのですが、局部的な改良ということで道路再生改良工事というメニューがあるんですが、その再生工事に位置づけていただきまして事業を実施していただいているということです。

事業内容といたしましては2カ所の局部改良を行うことになっておりまして、整備延長が約240メートル、2車線の車道に路肩を加えて幅員7メートルの道路を整備するというものです。

整備期間は平成28年度から始まっておりまして、最も議員が言われております危ない箇所につきましては、用地買収等を既にさせていただいております。

今後につきましては、その用地買収箇所の周辺の工事を行うと聞いております。この箇所の完成時期は平成31年度になるかと考えております。

なお、もう1カ所の改良工事もありまして、この完成後、順次実施していただけるものと考えております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 12番 吉野伸康議員。

○12番（吉野伸康君） よろしくお願いいたします。海の玄関口として、道路改良済みの部分と連動するように早急な整備が望まれます。よろしくお願いいたします。

続いてその道を西方面に行きますと、市道の宮ノ原、幸ノ浦線、大須青少年交流の家の間ですが、ここは四、五十年前になりますが、農道として施工しておるため道路幅員も狭く、カーブも連続してあります。ほかの事業で対応できている部分とそうでない部分があります。青少年交流の家の研修生も、この区間をサイクリングコースとしております。サイクリストも多く、ここを利用する区間となっております。幅員4.0メートル未満の未改良となっている部分があります。

先ほど市長から説明がありました。29年度から事業に着手しているということですが、これについて、これからの計画等についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（山本秀男君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 市道宮ノ原、幸ノ浦線の状況についてお答えいたします。

お尋ねの区間の整備状況についてなんですけども、これまで道路災害防除工事によりまして、2車線で一部整備はしておりますが、幅員4メートル未満の狭あい区間が約1.2キロ残っております。この区間につきましては本市のインフラ整備計画に位置づけしております、その狭あい箇所の道路拡幅を行うこととしております。

今年度からはその残った区間の第1工区というものを設定いたしまして、その場所はカキ捨て場付近なんですけども、約160メートルの区間を整備に位置づけて着手していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 12番 吉野伸康議員。

○12番（吉野伸康君） 青少年交流の家の研修生やサイクリストが長い列をつくって走っています。車両とすれ違うときなどは危険を感じることもたびたびあります。この路線の山側は耕作放棄地が多く、道路の高さまで埋め立てしているところもかなりあります。工事費のほうも、また用地交渉、工事費は安く用地交渉も割に安いんじゃないかと思うわけでございます。早急な整備をよろしくお願いいたします。

それからここを真っすぐ行って、宮ノ原方面を通過して中央地区に入っていきます。中央地区に入りますと、ここは主要県道江田島、大柿線となっております。以前、私は一般質問で江田島町中央地区にある本浦川支流の暗きよ、自衛隊術科校前付近から川上商店付近までの安全対策について伺いました。その後、現地調査については対応していただきましたが、その後、安全対策工事があるのかなのか、お聞きいたします。

○副議長（山本秀男君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） お尋ねの区間は本浦川の支川でありまして、それが県道下に埋設されている水路でございます。この暗きよの設置時期は大変古くて老朽化が進んでいるため、これまで再三のほうに修繕要望をお願いしていたところです。

この区間は、道路が狭いことに加えまして交通量も多く、さらに道路下にNTTや水道・下水管などの管路が多数埋設されておりまして、通常の工事では埋設物への影

響が大きいため、関係機関との調整や効果的な施工方法との選定に時間を要しておりました。

広島県としては今年度より緊急性の高い箇所から順次修繕を実施していくと聞いております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 12番 吉野伸康議員。

○12番（吉野伸康君） この区間が寸断されますと、本市の交通に甚大な影響がございます。大変難しい工事とは思いますが、工事着手に向けて御尽力いただきたいと思います。なお、こういう暗きよの箇所が柿浦地区とか、また中町方面にもあると思います。点検のほどをよろしく願いいたします。

ここの道路をずっと海岸沿いに江南方面まで走っていきますと、江南橋藤三のところの交差点に出ます。この交差点は3年前に改良していただき、事故も少なくなり渋滞もなくなりました。利用者の方から大変喜ばれております。その交差点を右に回り、江田島湾沿いに走りますと、中町・高田、そして三高港へ出ます。県道高田、沖美、江田島線の三高、高祖地区付近、海岸沿いに進めていますバイパス道路改良工事の進捗状況をお聞きいたします。

○副議長（山本秀男君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 県道高田、沖美、江田島線の状況についてお答えいたします。

この路線は広島県において現在家屋が連担している沖美町の高祖地区でバイパス工事を実施していただいております。

整備内容といたしましては延長が約880メートル、2車線の車道に片側歩道を備えた幅員10メートルの道路をバイパスとして整備するものです。

整備期間は平成8年度に事業に着手してございまして、現在まで舗装、安全施設、用地の一部を残しておおむね終了してございます。残る用地につきましても見通しがついたと聞いておりますので、順調に行けば計画どおり道路整備計画の目標であります32年度内の完成ができるものと考えております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 12番 吉野伸康議員。

○12番（吉野伸康君） 平成32年度には三高港のターミナルも完成する予定でございます。私、先日、この工事箇所をずっと歩いてみたんですが、延長400メートルぐらいあるんですかね、そこを歩いてみたんですが、すごく擁壁の高いところ、7、8メートルのところがありました。未改良の部分は残り六、七十メートルですか、地形も平坦で工事費もあんまりかからないなと感じました。

三高港ターミナルの完成に合わせ、道路改良が完成するように計画的に進めてもらったらと思います。よろしく願いいたします。

次にこの道路をずっと西方面に、美能、是長方面に行きますと、市道岡大王、是長線に出ます。そこで沖漁協の海側、防波堤のつけ根になるんですが、ここが急に狭くなっております。危険だと私は思うのですが、部分改良などで検討されているのかどうか、

ここをお聞きいたします。

○副議長（山本秀男君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 市道岡大王、是長線の改良計画についてお答えいたします。

この路線は江田島のかきしま海道のサイクリングロードの推奨ルートに設定していることから、近年サイクリストの利用もふえている区間であります。また市道の南進したところには大規模な事業所もあるため、大型車の交通も多いという状況です。

そのお尋ねの区間は道路が狭あいであることに加えて見通しも悪いということなので、本市のインフラ整備計画に位置づけまして、事業の推進を図ることとしております。

整備内容といたしましては、道路兼用の護岸も老朽化していることから、道路と合わせて一体的な整備を行うこととしておりまして、本年度はその実施設計を行うという予定としております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 12番 吉野伸康議員。

○12番（吉野伸康君） よろしくお願ひいたします。

次に県道飛渡瀬、秋月線。江南のファミリーマート付近の道路改良工事について、起点となる改良済みのところが本当に目につきます。住民の方も、いつあそこまで着くのかと期待しておるところでございます。残り三、四十メートル、この三、四十メートルで改良部分に取りつけることはできると思います。

この区間の工事は行われるのか、またこの路線は全体計画があるのかないか、これをお聞きいたします。

○副議長（山本秀男君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 県道秋月、飛渡瀬線の改良工事についてお答えいたします。

この路線は狭あいに加えまして山越えもするということで、縦断勾配も大きくカーブも連続するということが、円滑な交通に支障があるということで、平成6年度から広島県において現道拡幅とバイパスを合わせた、そういった改良工事を実施していただいております。

整備内容は延長が約700メートル、2車線の車道に片側歩道を備えた幅員10メートルの道路を整備することとなっております。

現在ファミリーマートの江南店から秋月方面へ約460メートルの区間について事業をしておりまして、うち270メートルの区間は完成していると。この残りの区間について現在県のほうで用地買収を実施していくことを聞いておりまして、この用地のめどがつき次第、順次整備していくものと考えております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 12番 吉野伸康議員。

○12番（吉野伸康君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

今後交流人口をふやすため、安全な道路、サイクリングを楽しまれる来島者の方も増加することが見込まれます。ぜひ大きな事故が起こる前に、安全で安心して楽しめる

サイクリングロードづくりをお願いいたします。

以上でインフラ道路の道路整備について終わります。

続いて防災対策についてお伺いいたします。

災害には国・県・市等で未然に防げる災害と東北地震や南海トラフ地震などのような防ぎようのない災害があります。

今月の6月8日に中国新聞では、南海トラフ沿いで起こる巨大地震や津波による長期的な被害額は約1,410兆円としております。これは土木学会の推計でございます。現在日本の予算は100兆円を切っておるのが日本の予算でございます。このように、このような災害は来なければいいんですがと願うだけでございます。

江田島市は全体を海に囲まれております。沿岸部には高潮・浸水想定区域があり、これらに対するため18カ所の樋門や配水場があります。そこには必ず潮まわしがございます。この背後の多くは農地拡張のため明治初期より行った埋立地であり、土質も悪く、地盤も低い状態で、現在では民家が集中しているところが数多くあります。また、潮まわしの現状を見ると、何十年分ものヘドロが堆積し、葦が茂りごみが散乱し、悪臭を放っています。高潮と大雨が重なりますと、満水状態となり、民家・農地等に浸水するおそれがある潮まわしが数多く見られます。江田島市内の樋門はこの計画書によりますと建設課管理が16カ所、都市整備管理が2カ所とありますが、管理はどのように行われているのかお伺いいたします。

○副議長（山本秀男君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 土木建築部が所管管理しております樋門の18カ所の管理についてお答えいたします。

樋門は海水位の低下時には開門することで陸地に降った雨水を円滑に海へ排水するとともに、満潮時には逆に海水位の上昇をそういった閉門することで逆流防止を図るという施設でありまして、本市の治水に極めて重要な施設であると認識しております。

議員お尋ねの管理状況についてですが、土木建築部所管の施設を対象といたしまして、インフラ維持管理計画を策定しておりまして、この計画に基づいて計画的かつ持続的な維持管理を行うこととしております。

樋門には18カ所あるんですが、このうち通常樋門が6カ所と、ポンプを併設した強制排水可能な樋門が12カ所ございます。このそれぞれの管理についてですけれども、通常の樋門は日常点検と定期点検を行っておりまして、現在出水期に入っておりますが、この18カ所のうち樋門のみの6カ所は出水期前点検を行うことで通常に問題なく作動することを確認しておりますし、強制排水可能なポンプ併設の12カ所の樋門については、通常の樋門に加えてポンプを構成する機械設備と電気設備の点検も合わせて行いまして、異常がないことを確認しております。

こうした点検を行うことで施設の劣化や損傷等の変状を正確に評価し、管理水準未滿ということが仮にありますと、修繕を行うことで適正に維持管理していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 12番 吉野伸康議員。

○12番（吉野伸康君） 次に農林関係の樋門の箇所数、また管理方法についてお聞きいたします。

○副議長（山本秀男君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 産業部所管の樋門の数と管理についてですけれど、全部で樋門は8カ所あります。そのうち6カ所は地元自治会に管理していただいております。残りの2カ所につきましては個人の方に樋門を管理していただいております。

先ほど土木部長が言われたように、樋門の重要性というのは十分に認識しておりますので、管理者の方と一緒に適正な管理を行っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 12番 吉野伸康議員。

○12番（吉野伸康君） 江田島市にとりまして、樋門は市民を守る生命線であります。台風や高潮は天気予報で予期できますが、突発的な発生するゲリラ豪雨は予期できません。特にこれからは台風シーズンになり、予報によりますとことしの夏は気温も高く台風・ゲリラ豪雨が多発するとのことでございます。ぜひ適切な維持管理をお願いいたします。

次にその樋門の背後地の潮まわしのしゅんせつについてお伺いいたします。

先ほど潮まわしの現状のことを言いましたが、適切に管理するためには、しゅんせつを必要すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（山本秀男君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 潮まわしの現状と、しゅんせつの今後の方針ということについてお答えしたいと思います。

現在、市が管理しております潮まわしですが、どの潮まわしも土砂の堆積等が一定量見受けられます。

これまで本市ではそうした潮だまりの土砂を本格撤去することは、その土砂が軟弱で受け入れ困難、そういった、近くに処分場がないということもありまして、ポンプ流入口の樋門の排水溝など、ポンプや樋門の施設能力を低下させることのないような箇所に絞って、効果の高いところに絞って、年に二、三回程度、しゅんせつを実施していたところでした。

現在、本市としては災害土砂の処分場の建設を進めておりまして、今年度はその沈砂池や排水工事等を行いまして、31年度から土砂搬入を予定しております。

こうした潮まわしのしゅんせつは、これまで土砂の受け入れ等が困難なため実施できなかったんですけれども、今後はこの処分場の活用も視野に入れまして、現地の状況等を勘案しながら、その選択肢の1つとして検討していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 12番 吉野伸康議員。

○12番（吉野伸康君） 今説明がありましたとおり、ことし、来年にかけて残土処理場が深江地区にできるわけでございます。これまでこのようなへドロの捨て場がなかったわけです。これからは年次計画を立てて、しゅんせつをしていただくようお願いいたします。

続いて砂防の現状と課題についてお聞きいたします。

本市の地形は急峻で、急傾斜が数多くあります。これまでも台風や集中豪雨により土砂災害が発生しております。砂防河川とか保安林は県管理となっております。ことしの工事予定箇所、特に砂防と保安林、谷止工です。これをあつたら教えてください。

砂防河川については建設課、治山事業・谷止工については農林課となっております。よろしく申し上げます。

○副議長（山本秀男君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 砂防河川、堰堤等の計画についてお答えいたします。

砂防事業を実施する広島県では、広島砂防アクションプラン2016というものを策定しておりまして、平成28年度から32年度までの5カ年で整備すべき箇所を公表し、計画的に、効率的に事業を進めるということとなっております。

江田島市域で位置づけられた砂防は八幡川、エセキ川、ハタガミ川、麓川の4カ所でございます。順に進捗ですけれども、八幡川については、これは大柿町大原地区の溪流でして、28年度に新設の砂防堰堤が既に完成しておりまして、現在既設の堰堤のかさ上げ、こういったことに取り組まれております。30年度にはその堰堤周辺の用地買収をすると聞いております。

次にエセキ川ですけれども、これは江田島町切串地区の溪流でございまして、設計や用地買収は既に終了しておりますが、現在砂防堰堤本体の施工をしておると、30年度はその本体が完成すると聞いております。

次にハタガミ川については、これは江田島町鷺部地区の溪流でして、29年度に予備調査を行いまして、30年度から現地調査や設計に着手すると聞いております。

残る麓川については、これは能美町中町地区の溪流でございまして、現在は未着手なのですが、他の砂防事業の進捗にあわせまして今後着手すると考えております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 続きまして農林関係の治山の関係ですけれども、一応県事業で実施している箇所が、本年度は予防治山としまして、沖美町是長の砦地区です。

今仮設道と谷止工を1個実施しております。そして来年度に向けてはこの砦地区が完成に伴い、完成部分の残事業と同じく大原地区です。それと沖美町の船木地区ということに要望しております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 12番 吉野伸康議員。

○12番（吉野伸康君） 砂防河川、堰堤、また治山事業の事業費は国が2分の1、県が2分の1ですから、本市の予算は必要ないわけですから、どんどん予算要求して活発に危険なところには設置するようお願いいたします。

続いて啓発活動についてお聞きいたします。

先ほど市長の説明によりますと、自治会やサロン会のほうで、防災意識の啓発に努めているとのことですが、具体的にどのような活動をしているのかお聞きいたします。

○副議長（山本秀男君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 啓発活動についてなんですが、現在自治会・サロン、それぞれ出向いて啓発活動をやっております。

その内容につきましては、各地域にそれぞれ特性があります。研修をやっていただくところ、それと地域によって、地域で避難訓練をやっているところ、実際にまちを歩いて自分らで防災マップをつくっていきこうというところがございます。

だから実際に歩くところ、研修をやるところ、まず一番研修でやるところは自分の周り、住んでいるところにどういう危険があるか、そういうのをハザードマップの見方と、そこから合わせまして、こういうところが危ないんよ、それで避難所がどこか、避難所は地域に何カ所もあります。でも場所によったら土砂に適した避難所、地震ならいい避難所、そういうハザードマップの避難所の見方、そういうところからまず始めております。

また各地域でやっております啓発活動なんですが、市のホームページのほうで街の防災活動というコーナーを設けまして、そこにポップじゃないですけどキャッチフレーズみたいなものをつけて、それを見れば簡単に、全部読まなくても、ああいうところ、こういうところに気をつければいいんだねというような形で、市民の方にも見ていただくような活動をやっております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 12番 吉野伸康議員。

○12番（吉野伸康君） もう1つ、避難についてお聞きいたします。

例えば集中豪雨が予想される場合、命を守るためにも早目の避難が一番大切であろうと考えます。江田島市は避難情報をどのようなタイミングで発表してるのか、お聞きいたします。

○副議長（山本秀男君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 局地的豪雨のゲリラ豪雨の場合の避難についてお答えさせていただきます。

通常は国のガイドラインに基づきまして大雨・津波、そういうものに関しては市のほうで判断マニュアルをつくりまして、避難情報を発表することにしております。

その発表に当たりましては一番最新の雨量、それと気象台のホットラインによりまして、これからの雨量の状況、そういうのを総合的に勘案しまして判断することにしております。

局地的大雨の場合なんですが、通常であれば明るいうちに、台風であれば避難とか、そういうのを願います放送もすることもできると思いますが、局地的豪雨につきましては夜中に突然降り出す、広島のような場合もございます。その場合は夜中であっても放送のわかりやすいように工夫して、崖から離れた2階に避難してくださいとか、そういうことも大事な避難行動になりますので、そういうことも含めましてわかりやすく放送して、皆さんにお伝えしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 12番 吉野伸康議員。

○12番（吉野伸康君） いろいろ質問させていただきまして、ありがとうございます。

した。

最後になりますが、江田島を訪れるお客様が安全な道路でサイクリングを楽しんでいただき、交通事故ゼロ、災害犠牲者ゼロを目標として、災害に強い安全・安心な住みよいまちづくりを目指して、12番議員、吉野の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○副議長（山本秀男君） 以上で12番、吉野議員の一般質問を終わります。

6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 皆様こんにちは。6番議員、公明党の平川博之でございます。傍聴席の皆様も本当に御苦労さまです。

それでは通告に従い質問いたします。

高齢者の社会参加についてでございます。現在の高齢者は10年前や20年前と比較して、加齢による身体、心理機能の変化が起きるのが5年から10年遅くなっており、若返り現象が見られているとのことです。特に65歳から74歳までの前期高齢者においては、心身ともに健康で活発な人が大多数を占めているとの調査結果が示されております。昔に比べ、今の中高年以上の人は体力的に、また見た目も若くなっていると言われます。

そこで高齢者の社会参加を促すことにより、地域の活性化に大きくつながると思えます。市としてどのように取り組んでいるのか伺います。よろしく申し上げます。

○副議長（山本秀男君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 平川議員から高齢者の社会参加について御質問いただきました。お答えさせていただきます。

生産年齢人口が減少する中で、高齢者の皆様が支える側と支えられる側に分かれるのではなく、誰もが役割をもち、活躍できる社会をつくることが求められております。

また意欲と能力のある高齢者の皆様が地域で活躍していただくことは、議員御指摘のとおり地域の活性化にもつながるものでございます。

本市におきましては昨年度、平成29年度の江田島市高齢者福祉計画、第7期介護保険事業計画の策定に当たりまして、高齢者の皆様を対象に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施いたしました。

その結果地域のつながりやいろいろな会やグループ等への参加状況につきましては、これは町内会・自治会への参加の、これは約3割がございました。そして趣味関係のグループ、スポーツ関係のグループそして老人クラブへの参加というのが多くございました。

また地域づくり活動へはぜひ参加したい、参加してもよいと6割近くの方が参加の意向を示されております。その中でも企画・運営には3割以上の方が携わりたいとされております。

いずれの内容におきましても、高齢者の皆様が社会参加している、参加したいという結果が出ているところでございます。

一方、本市におけます平成30年度から平成32年度までの介護保険料は、昨年度ま

でと同額とし、据え置きとしております。しかし、県内15市町が保険料を増額しておりまして、今後は本市におきまして、他市町と同様にならざるを得ない厳しい状況にあるところでございます。

このような状況を踏まえまして、高齢者の皆様が健康な生活を送り、健康寿命の延伸を図るためには、社会とのつながりを深めることが一層大切であると言われております。

社会とのつながりを失うことが、心身ともに弱っていくという虚弱になる最初の入り口でございます。これは社会性が衰えるところから活動性が低下してしまうということでございます。

そうした中、社会性を保ち高齢期を元気で過ごすためには、これは最近よく言われます「きょうよう」と「きょういく」と「え一会話」、この3つが大切であると、よく言われております。

「きょうよう」と「きょういく」、これはもと千葉大学の多湖彰名誉教授の言葉でありますけども「きょうよう」、これは「今日用」がある、そして「きょういく」、これは「今日行」ところがあるということで、こういう「今日用」と「今日行」、これが本当に健康に過ごすことができると、その実現のためには、この地域の居場所づくりが本当に必要でございます。

そしてさらに、その地域の居場所におきまして、今度は英語の会話じゃなくて「え一会話」、ええ会話ですね、みんなで会話を楽しむ「え一会話」をしていただくことで、心も体も元気になるということでございます。

この「今日用」と「今日行」、「え一会話」、この3つを市民の皆様が元気なうちからモットーにさせていただきたい。社会とのつながりをもって、社会性を保って、社会参加につながっていくと考えております。

このようなことから、本市におきましては、いきいき百歳体操を実施するえたじまんのつどいを中心に介護予防事業を展開し、高齢者の皆様の社会参加を進めております。

さらに、この事業を推進するため、今年度、新規事業といたしまして介護予防応援ポイント事業に取り組むことといたしました。

この介護予防応援ポイント事業は、主には、いきいき百歳体操や研修会に参加することで、ポイントを集め、商品と交換できる仕組みとしておりまして、既に5月から開始いたしております。

市民の皆様からは、非常に高い関心を寄せていただいております。4月から実施しております事業説明会などにより、新たにいきいき百歳体操のグループが4カ所、42人誕生いたしております。

現在、市内全体で61カ所、948人のいきいき百歳体操、えたじまんの仲間に活動していただいているところでございます。

今後も引き続き、健康づくりにおける社会参加の大切さを市民の皆様にご存知いただき、活動グループや参加する仲間をふやすことで、高齢者の方の社会参加を積極的に進めてまいります。また、このような体制を整えることで、虚弱予防・介護予防に拍車をかけ、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

さらには、定年後も現役で働きたいという高齢者の皆様もふえてきております。本市

では、その中心的な役割を担っていただいておりますのが江田島市シルバー人材センターでございます。現在、会員は209人で、それぞれの場面におきまして、活躍をしていただいております。

市といたしましても高齢者の皆様が、その豊かな知識や経験と能力を十分に発揮できますよう、ニーズにあった多様な就業機会の確保を支援してまいりたいと思います。

このように、福祉分野からも地域づくりに対しまして積極的に提案することで、これまで支援によって支えられる側であった人が支える側に回ることができる、社会参加の場や就労の場をつくり出してまいりたい、このように考えます。

そのことによりまして、まちづくりの新たな担い手の確保に努め、高齢者の皆様の社会参加による健康なまちづくり、いきいきと働く活力のあるわくわくする江田島づくりを目指していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○副議長（山本秀男君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 最初に、えたじまいいき百年プランの中に、高齢者福祉計画の地域における高齢者福祉事業に係る総合的な計画として、ここ6点あるんですが、介護予防・日常生活支援総合事業の整備・推進、2点目で地域支援事業、健康づくりの推進、3で認知症高齢者支援対策の推進、4、地域生活支援体制の整備、5、積極的な社会参加の促進、6、高齢者に配慮した生活環境の整備等6点、それぞれあるんですが、これ現在、推進状況を教えていただけたらと思いますのでお願いします。

○副議長（山本秀男君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） ただいまの平川議員に御紹介いただきました、えたじまいいき百年プラン、これは昨年度策定させていただきました江田島市の高齢者福祉、そして第7期、今年度から3年間始まります第7期の介護保険の事業の計画でございます。

今、平川議員に御紹介いただいた1点目が介護予防・日常生活支援総合事業、2点目が地域支援事業、健康づくりの推進、3点目が認知症高齢者支援対策、4点目の地域生活支援体制整備の状況、そして積極的な社会参加など、それぞれ項目ごとに今年度から3年間、こういうようなことを目指して取り組んでいきますということを掲げさせていただきます。

現在の状況はということでございましたので、少しお時間をいただくことになろうかと思いますが、御紹介させていただきます。

まず、介護予防・日常生活総合事業ということでございますが、これは平成27年4月に施行された新しいサービスでございます。

市が中心となりまして、地域の実情に応じて住民の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する総合的・効果的かつ効率的な支援を可能にすることを旨とするものとなっております。

この総合事業の対象者は要介護認定で要支援1、要支援2に判定された方でございます。比較的軽度の方と御理解いただければと思いますが、こういった方々に訪問型のサービス、掃除や洗濯などの日常生活の支援と、通所型のサービス、よく言われますデ

イサービスのことでございますが、こういったもので機能訓練や、集いの場などの日常生活を支援するもののごとでございます。

これにつきましては厚生労働省のほうでは、市町で工夫して、市町の実情に合った形で、これ以外のものについてもつくるようにと言われておりますが、残念ながら現在本市では、従来型のホームヘルプサービスと、デイサービスしかつくれておりません。

議員御指摘のところでありまして、高齢者の皆さんにもっと活躍していただいておりますかという御提案ですので、この今ありますホームヘルプサービスでありますとかデイサービス、従来型のものに加えまして、地域の皆さんに御協力をお願いして、元気な方が中心になって、もう少し集える場をつくらせたりとか、簡単なホームヘルプサービスだったら介護保険の事業を使わなくても、御近所のお手伝いで支えていけるよ、そういったものをつくり上げていきたいと考えておりますので、今年度1年間をかけまして、新しいサービスの構築に取り組んでいきたい、このように考えております。

2点目の地域介護予防活動支援、これは今中心に頑張っておりますのが、いきいき百歳体操でございますけれども、これは住民の方を主体にして、歩いていける御近所に通いの場をつくって、高齢者の方みずからが、地域の中で元気づくりをしていこうというものでございます。

先ほど市長の答弁にもありましたが、現在61カ所で948人の方に活動していただいております。厚生労働省が目指しておりますのが、高齢者人口の1割がこの活動に参加するよということでございますので、江田島市でいえば65歳以上の方が1万人ほどいらっしゃいますので、現在948人ということで、厚労省の目指す数字に近づいておりますけれども、今後こちらについても応援ポイント制度、え・た・じ・マイレージポイント手帳というのを今、1,000人近い皆さんに配付させていただいてるんですが、こういう制度をつくったことによって、より、じゃあみんなで近くにいて活動してみようやというお声かけをしていただくことで、この介護予防事業についても一生懸命頑張っておこなっていききたい、このように考えております。

ちなみにこの参加者の構成層ですけれども、70代の方が378人、80代の方が346人、何と90代の方も64人の方に参加していただいております。最高齢の方は99歳の方にも参加していただいております。

この百歳体操は介護予防できちんと成果が出るものとして測定を行っておりますので、国からの交付金を得て行っておる事業でございます。

次に認知症高齢者の支援対策でございますが、先ほど答弁のところの説明させていただきました認知症施策については、今回のアンケート調査を実施しますと、認知症については非常に不安であるとお答えいただいた方が15.4%、やや不安であるとお答えいただいた方が41.1%で、本市の高齢者の56.8%の方が認知症に対する不安を抱えておられます。

そのアンケートで市が今後、力を入れるべきことは何かという項目がございますが、その第1位が認知症施策、認知症の予防について一番に力を入れてほしいということで、34.3%の方に認知症対策に取り組んでほしいという御回答をいただいております。

これによりまして、本市では認知症初期集中支援チームというのを吉田病院さんのほ

うにお願いしております、認知症施策のリーフレットを今回、広報のほうにも入れさせていただいたところでございます。こちらのほうにも御相談をいただきますよう御案内をさせていただいております、認知症サポーターの養成講座も行ってございまして、現在29年度までで認知症サポーター1,000人の方に認知症サポーターになっていただいております。

こちらについても今年度は金融機関でありますとか、ゆめタウンさんでありますとか、そういう事業所の皆さんに認知症サポーターになっていただくように計画させていただいております。

もう少したくさん説明させていただきたいのですけれども、そろそろお時間が迫っておりますので、このあたりにさせていただければと思います。

○副議長（山本秀男君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 本当、今言われたように、65歳ぐらいまで、普通に男性は社会で働いて、ぽっとう、糸の切れたたこじゃございませんが、ここに帰ったときに、今までは朝出て夜帰ってくる、地元の人とのつき合いもないという中で、さまざまな不安もいっぱいあると思うので、こういった対策をしっかりと進めていって、力をもってる人も、頭のいい人もいっぱいいらっしゃると思うので、そういった力を活用しながら、また市の発展のために、ボランティアとしてでも構いませんので活躍していただけたらと思っております。

そこで、そういった方が教育現場などで子供たちと触れ合うことができればすごくいいと思うのですが、この点についてちょっとお答えいただけたらと思います。

○副議長（山本秀男君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 今の高齢者の社会参加ということでございますが、各学校ではいろんな取り組みをしております。

生活科などで授業の一環として、昔遊びなどを教えてもらったり、また総合の時間などでは郷土料理やしめ縄づくりなどを行っています。

また公民館の講座がございます。青少年講座とか家庭講座、そこから学校のほうに昔遊びの指導に行ってもらったり、また丸つけ先生として高齢者の方によるドリル採点なども行っていただいております。

これからもこういった高齢者の、皆様の豊かな知識や経験と能力を子供たちに伝授していただき、これが地域の活性化につながればいいなと思っております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 続けとるということなんで、引き続きやっていただきたいのですが、さっき私の最初の質問のところ、前期高齢者の、65歳から74歳までの方の、例えば人材バンクをさっきお話があつたので言うのですが、銀行ですね、人材の、いろんな職種についとる方がいらっしゃると思うんですが、そういった力をもてる方の力を利用するために、銀行のような人材バンクをつくって、それぞれそういった地域に出向いてもらって、講義とかしてもらえるような、そういった取り組みを市としてできるか、お答えいただけたらと思います。

○副議長（山本秀男君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 人材バンクができるかどうかということなんですが、今、先ほど言いましたように、公民館のほうでいろんな講座をやっておられます。

ですから公民館が1つの核になって、各学校に情報提供したりとか、公民館を窓口にするというのも1つの手ではないかと思っておりますので、その辺はやはり地域と公民館と学校をうまくつなぐことができればいいかと思っておりますので、この辺は研究させていただければと思います。

さらに福祉部門のほうとも連携しながら、市のことでございますので、できることがあれば本当に何でもやっていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 山本福祉保健部長。

できれば簡潔にお願いいたします。

○福祉保健部長（山本修司君） 高齢者の方に社会参加していただく大きい1つのステージとしてシルバー人材センターがございますので、現在シルバー人材センターで担っていただいております仕事は庭木の剪定であったりとか、草刈りであったりとか、ちょっとした家事のお手伝いということにとどまっておりますので、多様なサービスを提供していただくような形で何か支援ができないかと考えておりますので、現役時代の技術を生かした仕事の開発ができるような支援を市としても考えていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） お願いしたいと思うんです。さまざまな生涯学習のほうでも、しっかり力も発揮できると思っておりますので、しっかり検討していただきたいと思っております。

さっき言った分の続きで申しわけないのですが、そういった高齢者の方が、そういった地域の子供さんたちと触れ合うことによって、あつてはいけないことなんですが、防犯とか見守りの対策につながると思うんです。気軽に声を最近だったら、私なんかが中学生の子供に声をかけると、変なおじさんとかいうふうに思われるんですが、日ごろからつながりがあれば、ええがに帰りよんかとか、ちょっと声かけで防犯にもなる。そういった対策がしっかりとれると思っておりますので、この辺をしっかりと進めていただけたら、いろんな高齢者の方が各地域でお子さんやいろんな方をお守りできると思っておりますので、お願いしたいと思っております。

さっき市長のほうの答弁にもありました、また福祉保健部長のほうにもありましたけど、ポイント制が始まったということで、そういった社会参加される方に、これはボランティアでやっていただくということで、そういったポイントを活用できて、そういった方にも見返りといったら申しわけないんですが、そういった活用の方法はできるのかできないのか、その辺をちょっと、もしあれば教えてください。

○副議長（山本秀男君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 今始まりました、え・た・じ・マイレージポイント手帳については介護予防事業ということで、国からの交付金をこの財源に充てて、活動の原資にさせていただいております。

今御提案いただいた、さまざまな形での社会参加をポイント化できないかという御提案でありますので、こちらについては高齢者の社会参加というのは大きな本市のテーマでありますので、積極的に研究させていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） あと、市内には多くのひとり暮らしの方がたくさんいらっしゃるんです。そういう高齢者が生きがいをもって生活する一番の近道が、人との交流だと思うんです。そういった意味におきまして、こういった社会進出につながるかわかりませんが、第1歩と考えていただいて、しっかり進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

私ももう、きょうはこれだけしかなかったのであれなんです、今度は百年プランのほうでしっかり意見させていただきながら、また次回頑張っていきたいと思っております。

最後に元気な行動的な高齢者、いわゆるアクティブシニア、活発に行動する高齢者の方が社会参加を促進するには、健康維持や生きがいの創出、さらには地域の活性化にもつながると思っておりますので、行政職員の皆様には御足労かけますが、多大なるチャレンジに期待して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（山本秀男君） 以上で6番、平川議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

14時30分まで休憩いたします。

（休憩 14時12分）

（再開 14時30分）

○副議長（山本秀男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 皆さんこんにちは。1番議員、立風会、長坂実子でございます。傍聴にもお越しいただきましてありがとうございます。

通告に従いまして、2点の4項目、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

下水道整備について。

1、都市計画区域センターゾーンである飛渡瀬、江南地区においては下水道整備を途中まで進行している状態です。商業地域周辺の整備を残して、なぜ今見直しをされるのでしょうか。

2番、下水道計画区域から外され合併浄化槽に変更する地域は下水道区域と差が出ます。その対策はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

福祉部門、センター拠点の整備について。

我が市では高齢・障害・子育て・生活困窮など、さまざまな問題を同時に抱える支援対象がふえていると伺っています。市の高齢者福祉計画第7期介護保険事業計画に包括的な支援体制整備のための共生社会推進センターの設置を検討し、全市的に地域福祉を推進するとあります。今どのように進められているのでしょうか。

2番、福祉部門では高齢・障害・子育てなど、それぞれの分野で事業計画が進められ

ていますが、共生社会推進センターの計画が既にあります。職員人材の確保を考えると、福祉部門のセンター拠点の集約を考えた建設計画をしたほうがいいのではないのでしょうか。

今年度、子育て支援センターの新築計画がありますけれども、共生社会推進センターの設置計画も含めて、センター拠点集約の検討をしてみたいでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○副議長（山本秀男君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 長坂議員から2項目、4点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

まず初めに、1項目めの下水道整備についてお答えさせていただきます。1点目の商業地周辺の見直し時期についてでございます。

江田島市では快適な生活環境の確保や、公共用水域の水質保全のため、公共下水道事業を行っております。

その整備状況につきまして、平成29年度末では、切串・中田・鹿川の3つの処理区が既に整備を完了しており、中央と大柿の2つの処理区が整備中でございます。

また現在では、中央処理区の江南・飛渡瀬地区の商業施設が集中しております地域を整備しているところでございます。

しかし、本市では人口減少に伴います空き家等がふえている状況があり、下水道整備計画区域内においても同様でございます。

また、計画区域の見直しに当たりましては、国の整備マニュアルに基づきまして、市民の皆様の意向や汚水処理施設の経済性を踏まえて検討することとされております。

そのため、平成25年度におきまして、未整備地区であります秋月・柿浦・大君地区の皆様にアンケート調査を行い、事業実施に係る検討を行いました。

その当時の調査結果といたしまして、下水道希望率が40から50%程度でありましたことから、5年後の平成30年度に改めて検討することといたしました。そのため、江南・飛渡瀬地区の最も効率のよい県道を中心とする商業施設周辺を優先的に整備することとしたものでございます。

そして平成29年度には、事業の方向性を決定するため、改めてアンケート調査を実施いたしました。

そのアンケート調査によりますと、江南・飛渡瀬地区におきましては、下水道希望率が35%程度と低い状況でございました。下水道事業としての適正な管理運営を行うためには、接続率が85%以上必要とされておりますので、非常に厳しい状況でございます。

なお、快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全には、公共下水道事業や農業集落排水事業などだけではなく、ほかにも合併浄化槽事業もございます。

このような状況を踏まえまして、本市の財政状況や負担の費用比較など、検討しましたところ、合併浄化槽補助の方が最も有利であることから、未整備地区においては、合併浄化槽事業とする方針と決定したところでございます。

そのため、江南・飛渡瀬地区も含めまして、下水道整備の見直しをすることとしたものでございます。

次に、2点目の水洗化の地域間格差対策についてでございます。

ただいま答弁申し上げたとおり、公共下水道事業の目的には、快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全がございます。この目的を達成するためには、合併浄化槽事業も同様な施設でございます。

そのため、平成26年度には、水洗化の地域間格差をなくすため、下水道計画の未整備区域で4年以内に整備予定がない地域におきましても「浄化槽設置整備事業補助金」が利用できるよう、制度の拡充を行ってまいりました。

また、今回の見直しに伴いまして、合併浄化槽整備といたしました区域内的の皆様には、自己負担額が、下水道を整備した場合と合併浄化槽の場合との均衡が保てますように、合併浄化槽設置のための補助額をさらに増額できるよう検討してまいります。

引き続き、市民の皆様の快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全のために、合併浄化槽設置による水洗化に取り組んでまいります。

次に、2項目めの福祉部門のセンター拠点整備についてお答えさせていただきます。

1点目の包括的な支援体制整備のための取り組みについてでございます。

江田島市におきましては、市民の皆様への生活支援の相談窓口といたしまして、高齢者を対象といたします地域包括支援センターや、障害者の皆様の相談窓口としての障害者相談支援事業所はすてる、また子育て世代や母子・父子家庭の方を対象といたします子育て支援センター、そして生活困窮者の方の自立支援を担いますくらしサポートセンターえたじまがでございます。

このような各窓口におきまして、相談者の方の相談内容に応じながら、行政と関係機関が相互に連携を図り、生活を支援するための体制を整えているところでございます。

また、それぞれの分野におきまして、情報の共有や支援のあり方などの協議を行うため、行政のほか、市社会福祉協議会などの福祉関係団体や医療関係者などで構成いたします協議会を設置しております。さらには、個別の相談に応じたケース検討会議や地域ケア会議、または多職種連携会議等を通じまして、問題解決に向けた支援策を検討・実施しているところでございます。

近年、高齢者の親と働いていない独身の50代の子が同居している世帯、いわゆる8050問題や、介護と育児が同時に直面する世帯、いわゆるダブルケアなど、さまざまな問題を抱える支援対象の方が顕在化しつつあります。

このような複合化する課題につきましては、高齢者にかかわることでは、地域包括支援センターと事業所が、また子育てにかかわることでは、子育て支援センターと保健医療課が、これは同行訪問を行うなど、各機関が相互に連携を図りまして、支援を行っているところでございます。

しかしながら、少子高齢化の進展に伴います、地域におけるさまざまな課題解決のためには、行政を初め、民生委員・児童委員の皆様、市社会福祉協議会や介護事業所・医療関係の方々との多岐にわたる連携が必要不可欠でございます。

そのため、今後はさらに総合的な支援体制を整備することが必要であると考えており

ます。

本市では今年度、平成30年度に本市の福祉部門の最上位計画であります第3次江田島市地域福祉計画を策定いたします。この計画は、地域における市民の皆様の暮らしを守るため、高齢者、障害者及び児童の福祉など福祉施策全体につきまして、共通して取り組むべき事項を定めるものでございます。

策定に当たりましては、現在取り組みを進めております高齢者の皆様が住みなれた地域で自立した生活を営むことができるよう、地域ぐるみで暮らしを支援する地域包括ケアシステムの考え方を各部門に盛り込んでまいります。

地域共生社会の実現に向けて、関係部局や関係機関のさらなるつながりを強化し、市民の皆様の暮らしを総合的に支援できる体制を構築してまいります。

次に、2点目の福祉部門のセンター拠点の集約を考えた建設計画についてでございます。

本市では、昨年改定いたしました江田島市子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、現在、子育て支援センターの新築工事に着手しているところでございます。この新築工事につきましては、平成29年度に実施計画が既に完了しております。また子ども・子育て会議での協議におきましても、複合型子育て支援センターの新築・整備を待ち望む声が挙げられておりました。

子育て中の保護者の皆様は、さまざまな不安や負担を抱えており、ニーズ調査の結果から見ましても、その不安や悩みは多岐にわたっております。子育てに不安を感じる保護者の皆様が気軽に集い、交流を深めることができる子育て支援の核となる場を確保することが求められているわけでございます。

現在、進めております複合型子育て支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたるまでの、さまざまなニーズに対応した行政サービスの一元化を図ってまいります。それにより、ワンストップで幅広い相談を受ける体制を確保し、センターに来ていただければ、どのような相談にも適切な対応ができるよう、整備することとしております。

仮称共生社会推進センターは、これに加えまして高齢者・障害者・生活困窮者など、複合的かつ多様な課題を抱える人への包括的な相談支援体制を構築するものでございます。したがって、現在これらの相談窓口を委託しております、市社会福祉協議会を初め、関係機関と協議を進めながら、新しい子育て支援センターにおける相談・支援体制のあり方について検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（山本秀男君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 順に再質問させていただきます。

まず下水道整備なんですけれども、今のこの見直しの時期という時期なんですけれども、アンケート結果で下水道の接続希望率が、ことしとられて35%と低かったということで、接続率85%を水準にしたということですね。確かにこの結果を見ますと住民の協力が得られないというような状態であることがわかります。

これはこれで現状であると思えますけれども、やはり下水道が始まってから20年以上たちまして、飛渡瀬の中でも下水道を待ち望んでいたという方は、大変がっかりされ

ているということもあります。

先ほど合併浄化槽を今後進めていくということで、増額できるように考えているということだったんですけれども、これは合併浄化槽の設置について、個人管理部分である排水設備工事の負担とか、そういった高額になるケースについて差を埋めるというようなことで、理解でよろしかったでしょうか。

○副議長（山本秀男君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 少し認識が間違っておると思いますので、補助の内容について説明させてもらいますけれども、浄化槽を設置しまして、浄化槽を設置しただけでは下水道の水洗ができませんので、宅内、敷地内でトイレとか台所とかから浄化槽に配管するための配管工事が入ります。これは自己負担になります。

浄化槽部分の設置費について、もし下水道であれば下水道のますをつけるための分担金が10万円要ります。

下水道であろうが浄化槽であろうが宅内の配管工事は同じです。ですから自己負担が、下水の10万と同じぐらいの自己負担10万で浄化槽が設置できるように、浄化槽そのものの、そこの掘り返して埋めるという部分についての、下水道との均衡を図るという意味での補助金の見直しということでございます。

○副議長（山本秀男君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） わかりました。大体分担金の10万と均衡がとれるように補助をするということですね。ありがとうございます。

下水道の区域内と区域外をつくられたということなんですけれども、これは維持管理のことが、また差として出てくるかと思えます。合併浄化槽は個人でずっと維持管理していきますよね。下水道の維持管理というのは企業会計で毎年約10億はかかっている状態だと思います。下水道の使用料の収入でも2億8,000万ぐらい、この間、企業局に行って、28年度の資料を見せてもらったんですけれども、使用料収入で処理費用を賄うことができてない状況で、一般会計からの総繰入額というのが6億円以上あるということは、要は市民全体で、税金で維持管理しているという状態だと思います。

これはやっぱり、経営の観点からしたら採算がとれていないという状況は明らかだと思うんですけれども、この一般会計からの繰入額を減らすという努力といいますか、そういったことは今後どういうふうにされる予定でしょうか。

○副議長（山本秀男君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） 一般会計からの繰り入れが多いということで、どれぐらいかということで、議員さんも先日聞き取りに来られたんですが、一般会計繰入金事業費10億円に対して4億5,000万円、割合にしまして45%。多いと考えております。

下水道事業を収支で説明しますと、先ほど議員さんが言われたように平成28年度の決算で説明いたしますと、収支については税抜きで費用としまして処理場、管渠費の維持管理費、減価償却費、資産減耗費、支払い不足等で約10億円を前年度に支払いしております。

これに対する収益といたしましては、主な内訳としまして下水使用料が約2億8,0

00万、一般会計負担金、これは法定内繰入基準額というのがありまして、総務省のほうから、こういうふうな会計処理をして繰り入れると、これは法的に認められた金額というのが約4億円。一般会計補助金、これが約5,000万。これは差し引きして足りない赤字部分についての補填するのが約5,000万、それと長期前受金戻入、減価償却に相当するのが3億5,000万円、収支としては一般会計負担金、補助金により収支はプラスマイナスということで会計上処理しております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 法的に認められているとはいいまして、繰り入れには違いないかなと思いますので、維持管理の負担は下水道を引いていない人も負担している状況だと思います。

アンケート結果の柿浦とか大君、秋月を見ても低い下水道の希望率ということを見ますと、住民の協力体制というものはとても低いのかなと思います。

20年以上が下水道はたつんですけれども、この20年前から引いているところというのは、また老朽化して、管もやりかえる時期とか来ると言うんですけれども、人口減少、空き家のことも先ほど言われてましたが、平成16年に合併してから27年度末で、およそ人口にしたら5,000人減少して、下水道の区域内でも年間500人程度減少しているという、今後もこの傾向が続くだろうと、下水道事業経営戦略の中に書かれているのを見ました。

これ、今後人口減少がとまることなく続いていくと思うんですけれども、使用料・処理量も減って料金収入も減る中で、維持費は変わらず大体10億ですか、かかるのかと思うんですけれども、この維持費というのは下げられるのでしょうか。

○副議長（山本秀男君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） 一応、費用的には一般会計から繰り入れするのを1円でも減らすように努めておるところでございます。

一応、本市のほうでは使用料は収入としまして25%を賄っておらないということです。大半から一般会計から繰り入れで補っているのは実情であります。

独立採算はもう不可能なんですけど、今後行っていくということは、やっぱり料金の見直し、これを考えていかなければならないと考えております。今の現状では一般会計繰り入れを少しでも減らすように精いっぱい、目いっぱい経費削減に努めていってるところでございます。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） ありがとうございます。

この間、企業局でお伺いしたのが処理場です。処理場が稼働するのがやはりお金がかかる。年間何億かかかると聞いてます。

今後、処理場の統廃合ということは多分考えられていると思うんですけれども、どうなんでしょうか、考えられてますでしょうか。

○副議長（山本秀男君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） 処理場にやっぱり経費がかかるのと、老朽化が進む中で、それを統廃合というのも場所的にはできるところは何とか検討していこうと思っ
ています。そして将来的にも下水道が存続できないという可能性があれば、将来的に合併浄
化槽を推進していくということも検討せざるを得ないかなということはある
と思います。その時期は今ではございませんので、これから。

一応、処理場については補助を受けている事業でありまして、国のほうから2分の1
ほど補助していただいているもので、これが一応耐用年数というものがあ
りまして、近いものでは10年、一応法的に50年が耐用になつ
るので、現在30年弱ぐらいなんですけど、今から25年、30年した
場合に、その処理場をやめて合併浄化槽にしていく、補助に切りか
えていくかということも、今後の検討課題となっております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 明岳市長。

○市長（明岳周作君） 長坂議員さんが疑問に思われていることはまさにその
とおりで、要は公共下水道を使用されている方の、要はその運営に係
っての赤字部分を使わない人が負担するじゃないか、そういうこと
ですよ。

でもこれはもともと、冒頭に申し上げた快適な生活環境の確保とか、水質を
保全するとかいう、公共下水道事業が始まったころは、まさに都市が対
象だったんです。都市部、連担とした本当に開発がしやすいところで、
ただそうはいっても公共下水道事業、昔の建設省とか補助を使っ
て整備させるという中でやってきた。でも実体としてやったら公
営企業法にいう、その独立採算制、収入をもって費用を賄う、これ
は現実にできない、はっきり言って。

先ほどいった未整備地区の、秋月を初めとする飛渡瀬とか、そう
いったところを今からそれを共用させるようにしたら、莫大な維持
管理費がかかってしまう。もうそろそろ、ここで公共下水道事業
という部分は諦めてといたらいけませんけども、この人口推計
とかを見通して江田島市の財政状況を見たら、これはもうやめ
ざるを得ないという判断に至ったわけなんです。

本当にそこを議員さんにも理解してもらいたいんですけども、
こうやって下水道事業会計へ一般会計から繰り入れしてるのは
江田島市だけじゃありません。呉でもそうですし、だ
けどもみんな気づき始めたんです。公共下水道事業じゃなく
ても、合併処理浄化槽で目的は達成できる、そのほうが維持
管理費も安いということに気づいて、切りかえを
始めます。

ですから私にはこれ、公営企業を企業会計でやってます
けども、いずれは一般会計で面倒をいずれは見てい
かないといけない事業だと思っ
ています。そこらも踏まえて縮小
していかなければいけない下
水道事業だと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本秀男君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 下水道事業が行き詰まっている
ということを大変理解して
おります。

今後、未整備地区が合併浄化槽を補助としてやっ
ていくというお話だったん
ですけれ

ども、もう既に今下水道につないでいるところでも人口減少がひどいところ、随分前にされたところとかが、ひどいところもあると思うんです。そういったところとか、またアンケートじゃなくても空き家がふえてるとか、そういったところもわかると思うんです。そういったところとか、処理場の統廃合をできるところはしていくと言われたんですけど、そのためにも例えば合併浄化槽に切りかえてもらうというふうに進めるためにも、例えば合併浄化槽を市町村設置型で、例えば安芸高田がやってみるみたいに、全体で管理を市が見るというふうにしていくのはどうかと思います。

維持管理を含めて、この間資料の提供があったんですけども、合併浄化槽の年間の維持管理と下水道使用料の使用料が大体同じということ企業局のほうからお話しいただきました。そういった場合に、例えば保守点検とかいろんなものがあるんですけども、それトータルで大体同じというのであれば、その権利といいますか、合併浄化槽を使用料負担、幾らかその住民の方がして、市で一部見るとなると、下水道よりも使用料が安くなるじゃないですか。そしたらそういったところから下水道、ちょっとこの地域、割に合わないから、選択と集中ってよく言われると思うんですけども、平地で集合住宅とかは下水道はとてもいいと思うんですが、江田島市は山間部に家が点在してたり、そういったところもあると思うんです。そういったところも整備していくことができるんじゃないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○副議長（山本秀男君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 浄化槽の市町村設置型に取り組んではどうかという御質問です。

これは議員御指摘のように、市町村が個人の住宅の敷地内に、その市町村の資産として浄化槽を据える、そうして引き続き維持管理も行うというもので、初めて聞く方もいらっしゃると思うので、もう少し詳しく言いますけれども、庄原市を例にしますと下水道の分担金が30万円です。30万円出して宅地内のトイレや風呂や台所を配管工事してますへつなぐ、これで30万で要は下水道につなぐことができる。

浄化槽の市町村設置型というのは、同じように庄原市の場合は30万円、市に負担金を払います、個人が。そうすると市の予算で浄化槽を据えてくれます。その浄化槽に向かって個人は自費で宅地内の配管工事をする。そしてできた浄化槽の維持管理は市町村が行うんですけども、その受益の個人は下水道と同じ料金体系で使用料として市のほうに支払う。これを特別会計、浄化槽管理特別会計というのをつくって管理していくというところが、県内でも少数ですけどもこの事業に取り組んでいる自治体があります。庄原市以外にもあります。

ただ、いずれもやはり赤字で、それはどうしても下水道と同じ料金体系ですから、これを独立採算でやろうと思えば、その使用料を2倍にしないといけない。でも現実的にはできないということで赤字で、やはりこれも一般会計から繰り出すということをしています。

こちらのほうでも、我々のほうでも、その市町村設置型、これ1つの選択肢として何年か前から研究はしておりますけれども、結論からいいますと現段階では市町村設置型の計画はなくて、ただ将来、例えば20年、30年先に、おっしゃったように、今既に

下水道を供用開始している区域内、どんどん人が減る、だけれども、処理場はそのまま、今のでかい処理場を引き続き維持管理しないといけない。そうするといつかはこれをもうやめないとけないんじゃないかとかいうことも可能性としてあります。

先ほど処理場の統廃合もありましたけれども、江田島の津久茂に処理場があって、大柿は深江にあります。これを例えば大柿の深江をやめて、江田島の津久茂にでも送ろうというのは、これまた配管工事が大変になってくるので、それも現実的でない。そうすると、その何十年か先には市町村設置型の可能性もありますけれども、現段階では今のところはその計画はないという状況でございます。

○副議長（山本秀男君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） わかりました。現段階でないというのもわかります。下水道をつないだら、またお金を払って合併浄化槽にするということで、多分考えられないだろうと思います。

ただ、市町村設置型のいいところは、見直しをするのに下水道ってすごく高価な設備じゃないですか。それを処理場を1個廃止としていっても、その下水道を使っていた人たちが合併浄化槽になったら結構、割に合うんじゃないかと思ったんですけれども、現実的ではないんだなということもわかりました。ありがとうございます。

今後も経営の健全化、日々努力されてると思うんですけれども、よろしく願いいたします。

続いて福祉部門、センター拠点の整備について質問させていただきます。

新しい子育て支援センターをつくっていくということなんですけれども、1つ思いますのが最上位計画、江田島市でも地域福祉計画の策定をされるということで、総合的な支援体制のほうをつくっていかれると思うんですけれども、センターを1個つくってまた1個つくるということは、そこでも子育て支援という相談をトータルでされると思うんです。そしたらそこにまた人材というものが補充されなければいけないと思います。補充されないと、やっぱり支援体制というものがきっちりできないと思うんですけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○副議長（山本秀男君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 先ほどの市長答弁にもありましたとおり、新しい子育て支援センターは複合型の子育て支援センターでございまして、現在保健医療課のほうで担っております母子保健事業、妊婦さんの健診のことですとか、子育てのときの母子保健への相談事ですとか、そういったことを今度は子育て支援センターのほうで提供させていただこうというもので、妊娠前から就学に至るまで、そこでワンストップで、子育てのことについては相談を受けさせていただくという事業でございます。

議員御指摘のとおり、そこには必ずこの保健部門を担う保健師の配置が必要となってまいりますので、複合型子育て支援センターのほうには保健師を配置させていただいて、子育てのことなら子育て支援センターに来れば全て相談事には対応させていただくということで、体制を整備していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） わかりました。

あと、今年度策定されると思うんですけども、障害福祉、障害児福祉計画があると思うんですが、そちらのほうでも切れ目のない支援というものをやっぱり子育てというところでされることが望まれていると思います。

アンケート結果、すみません、ちょっと計画、第2次障害、みどりの、すみません、ちょっと忘れたんですけども、その、ちょっと分厚いものだったんですけど、昨年の計画なんです。その中のアンケートを見させていただきますと、総合的な相談体制を望んでいらっしゃる方が約半数の45%いらっしゃるということで、やはり子育ての時期から療育手帳も、この何年かは大体260人、270人ぐらい持っていらっしゃる方がいらっしゃいます。やっぱりそういった、お母さんからやっぱり言われるんですけども、療育を受けるところも相談できる場所も、身近に欲しいですというお話があります。そういった障害の専門、そういった方も入れていかれることを検討されてますでしょうか。

○副議長（山本秀男君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 発達相談に対応させていただくためには、どうしても専門的な職員が必要になってまいります。これはどこの小規模の自治体も悩んでいるところなんですけれども、なかなか自前でそういった方を確保することは難しいので、そういった場合には、うちのほうにそういった専門の方に来ていただいて、相談を受ける方にその日に来ていただくというような形で、今は対応させていただいております。

ただ、総合的な福祉の相談窓口ということになりますと、相談事が多岐にわたりますので、他機関にいらっしゃる専門家をいかに有効活用して、きちんとしたネットワークをつくっていくかということが大切になってこようかと思っておりますので、そういったことを視野に入れながら、網の目を重ねていくようなイメージで体制を構築していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 今後、切れ目のない支援ということで、ネウボラですね、そちらのほうを進められるんだと思います。子育て支援センターでも、子供の遊び道具だとか本だとか、すごく充実してますし、支援員の先生も平日ずっといらっしゃって、お母さんたちが行きやすい、いい環境だと思います。ぜひ今後お願いしたいんですけども、子供を取り巻く環境で、やっぱり家庭的な問題について、昨年度で家庭相談員の先生から聞いたんですけども、虐待件数が61件、要家庭支援が30件とお聞きしました。

その中でも専門の先生が中心となって、各機関の間にネットワークをつくって、しっかりと対応されている、そういう体制もつくられていると聞いて、いいことだとは思いました。

支援を必要とする人が、そういったケースは、やっぱり通報が多いとお聞きしたんですけども、相談窓口として支援が必要というのは助けが必要という人だと思うんです

が、温かく迎えられるような、そういった相談窓口をぜひつくっていただきたいと思
います。

○副議長（山本秀男君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 虐待相談への対応の御質問だと思います。

相談経路を紹介させていただきますと、市では子育て支援センターが総合的な子育て
の相談窓口ですので、そこに情報が集約されます。

市内の他機関から情報を得るものが27%、他市町から、これは転入などのケースが
ありますので、他市町からが3%、警察からが20%、保育所からが17%、学校から
が17%、家族からが5%、県からが11%、すみません、数字が順不同で申しわけな
かったんですが、そういうふうにさまざまなところから、いろいろなケースで子育て支
援センターのほうに情報が集約されますので、子育て支援センターの相談員を核として、
そういった機関とのネットワークを大事にしながら、本市の宝であります子供たちの支
援の体制でございますので、今後もさらに充実を図っていききたいと、このように考えて
おります。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 家庭的に問題があるというときも、先ほども言われてたよう
に、ダブルケアのお話もありましたように、課題がいろいろと重なるケースが最近是多
いですというお話をお伺いしました。

これは深刻だなど思ったんですけれども、やはり社会構造の変化かなど、1つの要因
として思います。核家族だとか高齢化、人が人口減少で地域のつながりが少なくなっ
ているというところで、今高齢者の方にすごく支援がいつてるんですけれども、地域も活
性されていいことだと思います。これは子供もぜひ含めて、今度福祉計画、最上位の物
をつくられるということなんですけれども、そういったところをしっかりと盛り込んでい
ただきたいと思います。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 市長答弁にもございましたように、今年度は福祉部
門の最上位の計画であります地域福祉計画の策定年度になっております。

この策定に当たりましては、福祉・医療関係者の皆さんだけではなくて、地域の皆さ
ん方の声も丹念に拾いながら、計画に結びつけていきたいと考えておりますので、福祉
保健部全体を挙げて一生懸命頑張ってまいります。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 以上で1番、長坂議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

15時30分まで休憩いたします。

（休憩 15時18分）

（再開 15時30分）

○副議長（山本秀男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） 皆さんこんにちは。3番議員、立風会、重長英司でございます。遅い時間なのに傍聴いただきまことにありがとうございます。

それでは通告に従いまして、2項目5点の質問をさせていただきます。

まず1項目め、大柿高校支援について。これに関しまして、まず質問に入る前に追加支援を挙げていただきまして、まことにありがとうございます。それで質問のほうに入らせていただきます。

大柿高校に対して追加支援策が出ましたが、次のことについてお伺いいたします。

1番として、今回の追加支援について十分な支援策だと思われませんか。

2番目として、大崎海星高校に対する大崎上島町の支援策について、どう思われますか。

3番目、これは質問というよりもお願いなんですけれども、民泊で来島した中学生たちに、大柿高校の宣伝をぜひしていただきたいと思っております。

2項目め、スポーツ施設の老朽化対策についてでございます。

各種スポーツ施設が老朽化しており、早急に対策を講じていただかなければいけないと思うものでありますが、対策はどのようになっているのか伺います。

1番目として屋外施設、江田島市総合運動公園及び能美運動公園のテニスコートに代表されるように、施設がかなり老朽化いたしており、安全にスポーツをするということが難しくなっている状況であるように思われます。保守・整備計画を示していただきたいと思えます。

2番目として、今度は屋内です。江田島市スポーツセンターについても同様でありますので、保守・整備計画をお示しいただきたいと思えます。

以上の点をよろしくお伺いいたします。

○副議長（山本秀男君） 答弁を許します。

御堂岡教育長。

○教育長（御堂岡健君） 重長議員から大柿高校支援についてとスポーツ施設の老朽化対策について、2項目5点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

1項目めの大柿高校支援については3点の御質問をいただきました。

まず、1点目の追加支援策についてお答えします。

広島県教育委員会は毎年9月の教育委員会会議で次年度の高等学校の募集定員を定めております。今年度もその予定であると聞いており、場合によっては大柿高校の生徒募集が停止されることも考えられます。

本市といたしましては、何としましても大柿高校の存続に向け、明確な意志を県教育委員会に対して示していく必要がございます。そのため追加支援として、2つの予算を増額させていただきたいと考えております。

1つ目は大柿高校の生徒の通学費の助成です。バスを利用する生徒は年々増加しており需要も高いことから、バス定期代の補助を2分の1から3分の2へと増額させていただきたいと考えております。

2つ目は大柿高校の生徒の学力向上にかかわる支援策です。公営塾充実のために講師を1名から2名に増員したいと考えております。

昨年、公営塾を利用していた生徒は14名でしたが、ことしは23名と増加しております。塾を利用する生徒の学習効果を上げるためには、講師の増員は有効であると考えております。塾の充実により学力が向上し進学実績が上がれば大柿高校の魅力がアップし、大柿高校への進学を希望する生徒も増加すると考えております。

次に2点目の大崎海星高校に対する大崎上島町の支援策についてお答えいたします。

大崎上島町においても本市と同様の公営塾の設置などを行っております。特徴的な取り組みとしましては、町が魅力化コーディネーターを1名配置し、中学校と高校の連携を促進したり、町内外の関係機関との調整役を担ったりしております。参考にできる取り組みを研究し、本市にとって有益な方法を考えてまいりたいと考えております。

次に3点目の民泊に来島した中学生たちに大柿高校の宣伝をしてはどうかということでございます。

現状では、市外への広報活動も有効であると考えております。つきましては、交流観光課と連携し、来島した学校の教諭や中学生に大柿高校のパンフレットを用意するなどしてまいりたいと考えております。

次に2項目めのスポーツ施設の老朽化対策については、2点の御質問をいただきました。

まず、1点目の江田島市総合運動公園及び能美運動公園のテニスコートなどの保守整備計画についてでございます。

江田島市総合運動公園や能美運動公園のテニスコートは経年劣化もあり、傷んだところは適宜、部分補修を実施しております。安全に利用できることが第一であり、可能な限り対応してまいりたいと考えております。

2点目の江田島市スポーツセンターの保守整備計画についてでございます。

江田島市スポーツセンターは、平成28年度には空調設備改修工事などの大規模な改修工事を行い、利便性の向上を図っております。維持管理につきましては、管理者を配置し、安全確保に努めているところでございます。

一方、江田島市スポーツセンターは平成6年に建設された施設であり、建物の状況などを踏まえ、より利用しやすい施設となるよう将来的にはリニューアルも必要であるとと考えております。

今後も市民の皆様の声を幅広く聞きながら、安全で楽しくスポーツができる施設となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（山本秀男君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） それでは大柿高校支援について再質問させていただきます。

追加支援が決まったということで、追加支援策が出たということで、私の周りに大柿高校応援団の皆さんも、それはもう、よかった、これでええがにいきゃええのという話が出ております。その中で、これは1番2番を分けてますけども、一緒にしていきたいと思っております。

大柿高校の魅力化につきまして、追加支援で通学バスの補助の増額、公営塾の先生をもう1人ふやしていただく、まことにありがたいことだと思っております。その中で、そういったことも前回の大柿高校活性化協議会からの連続ということで、その中で2年間を通じて大柿高校が80名を越えなかったという実績が今あるわけです。ですからそれまでの支援策がちょっと足りなかったのかと思われる部分もあろうかと思うんです。その中で、大崎海星高校という名前を出したのは、ここが江田島市と大きく違うのは、外部コーディネーターが入ってるということです。私の個人的な思いを言わせていただければ、このたび3年間の活性化協議会を経て2年連続で80名を越えなかったという事実があるので、やっぱりここでは外部コーディネーターを入れるという道はなかったのでしょうか、これをお伺いします。

○副議長（山本秀男君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） ただいまの大崎海星高校のほうでは、魅力化コーディネーターを配置しているということでございます。主な業務は先ほど言ったように、中学校と高等学校の連携を深めたり、高等学校と関係機関を結びつけたりする役割、いわゆる高校とのつながりが、やっぱり一番太くなっていくと思います。

ですからこのコーディネーター、当然有用であれば大柿高校とよくよく相談して設置の方向に向けて、大柿高校もそれはいいなという話になれば、前向きに検討していければと思っております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） そうするとこれまでは、そういうふうな話し合いは大柿高校とはしてこなかったということですね。

○副議長（山本秀男君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） これまでも、高校とは話をしてきました。ただ、前任者である細川校長先生、ちょうど私と一緒にのときに来られたんですが、細川校長先生とはお話をしました。細川校長先生の思いが、とにかく中身をよくするから、市としては側面的な応援をしてくれと、いわゆる地域おこし協力隊も利用できるんですよというアナウンスはさせていただいたんですが、まずは中身をよくするんだということだったので、それ以上のことは私どものほうではアナウンスはしてなかったということでございます。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） そういうことであれば、それも仕方がないのかと思います。

それではこの3つ目で、民泊で来島した中学生に大柿高校の宣伝をするという部分で、1つこのえたじま向上委員会というのがあります。えたじま向上委員会の今回のテーマが、大柿高校の魅力PRとあります。これを説明していただきたい。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） えたじま向上委員会というのが去年からやっております。今年度につきましては大柿高校の魅力PR一本に絞りまして、地域づくりに興味がある

方、地域をよくしようと考える人、今大体5名ぐらいに集まっていただいて、アイデアを出してもらって、それを実行してもらおう。このテーマが大柿高校の魅力PR、今年度のテーマがですね。

この事業につきましては30万円の補助を出しまして、いいアイデアを出してもらって実行していただく。それが何か結びつけばと思っております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） その件につきまして、まだ始まったばかりで、今のところ発表するものは、まだできてないよということではよろしいですか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷孝行君） このテーマにつきましては6月6日から募集を初めまして、21日まで募集期間があります。それからということになります。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） しっかりと大柿高校のPRのほう、よろしくお願いします。

それで、大柿高校の支援について、今一生懸命支援していただいておりますので、今後大柿高校がしっかりとした歩みができるようにと思っております。

そこで、大柿高校についての最後の質問ということで、もしとか、そういうことを想定して言うのはよくないかもわかりませんが、もし募集停止という形が起こった場合に、大柿高校は島には必要だということを市長さんは中国新聞にも言われました。きょうの朝、教育長さんも大柿高校は必要だと言われました。その場合、県が募集停止をするという場合になったとき、それじゃあ江田島市立でやるよという覚悟がおありになるかをお伺いします。

○副議長（山本秀男君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 私が言うのもおかしいかもしれませんが、そうならないために、とにかく頑張ると、そうなったらどうするかということは今言っても仕様がなと思いますので、ぜひともこれはもう、県・市・大柿高校の3者が協力して頑張っていくしかないというのが一番の解答ではないかと思います。

なくなるという前提は、もう私たちの目の前にはないと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（山本秀男君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） 一緒に大柿高校存続について、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次のスポーツ施設の老朽化対策についてということで、まず1番目の屋外施設について、江田島市総合運動公園及び能美運動公園、代表されるのはテニスコートです。平成7年に江田島市総合運動公園は仕上がっております。能美運動公園は昭和58年です。能美の場合はハードコートとクレーコートで始まりまして。それでハードコート側には夜間の照明がついて、クレーコート側には夜間の照明がついてなかったです。

ハードコートですから、これはメンテナンスがすごく簡単なんです。でも使いよるう

ちに、多分下地が悪かったんでしょ、でこぼこになりまして、雨が降ったら水たまりができるようなあれだったんです。今は砂入り人工芝で張ってありますけれども、やっぱりでこぼこが残っておりまして、雨が降ったらそこに水たまりができる。クレーコートの方は、やっぱり整備をしても、素人が整備するわけですから、きちっとした整備ができないから、だんだん穴があいたりとか、ラインを引いてあるのが、ちょっと浮き上がったりとかあるんです。ですからそこらあたりで穴ぼこに足がひっかかったら転倒する。オムニコートでも、でこぼこがあるから、芝の部分が浮き上がったりした場合に、そこに足をとられて転倒するということも考えられるわけです。

あと、江田島市総合運動公園の場合は、オムニコート2面とクレーコート3面。クレーコートに関していえば、能美の運動公園よりも、もっと状態が悪い。あの雑草の問題もありますし、やっぱり使用者の整備、使う人の整備というのは本当にプロがやるようなことはできませんので、通り一遍のことだけしますと、やっぱり穴があいたり、そこに砂を入れてもまたそこがほじくれる。それでラインテープが浮き上がる、ちょっとそこにやると、すぐイレギュラーをします。オムニの方は、もう長年使って、もうその当初のオムニは、その当時ではよかったものなんでしょうけれども、もう補修、補修で継ぎはぎだらけです。やってもすぐ、ほかが破れる。そういう状況がグラウンドの状況です。

総合運動公園の場合にもっと深刻なのが、水を吸い上げるポンプが2台あるんです。1台はもう故障してるんです。もう10年ぐらい故障しています。それで補修をしない。現在入り口の街灯が切れてます。これも修理してくれと訴えておりますけれども、なかなかお金がないけんねという形でできない。

だから、ソフトボール大会か何かをサッカーもありますしグラウンドゴルフもあります、江田島市総合運動公園。そこでそういう大きな大会のときは、トイレで水を流さないようにしてくれというんです。それは、どうですか。

大勢集まって、江田島市の看板の運動公園ですよ。それで、大勢の人が集まるから、すぐトイレがだめになるから、トイレを使わないわけにはいかないので、でも水は流さんどってくれと、そういうふうな案内をしないとイケないんです。

トイレも今言ったように平成7年にできておりますので狭いんです。それで中開きなんです。今のものは皆、外開きです。そういう件で、御存じでしょうか、ことしの4月1日にソフトボール大会があったんです。管理棟のトイレに、おばあさんが閉じ込められたんです。和式のトイレのほうに入られて、結局立てなくなったみたいで、ドアにすがったわけです。そしたら何ぼそこから出そうとして、押してもだめなんですよ、突っかえがあるんだから。そこで皆さんが苦労して、上を乗り越えて、管理の人と、そのおばあさんの家族の人で、何とか救出ができたという状況なんです。だからそこもしっかりと改善して、引っ張ったらあくようにしとかんといけませんし、和式じゃなくて洋式のトイレに変えていかんと。

内外から人が集まるんです。これ江田島市の1つの看板ですよ。そこらあたりのお願いや何かをしても、今はお金がないということで終わってしまってるんです。そこらあたりの整備計画はありませんか。何か少しずつでもやっていくということがありませ

んか。全然計画はされてないですか。そこをお伺いします。

○副議長（山本秀男君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 今のようなことがあったというのであれば、本当に申しわけないと思います。

トイレに関しては、確かに言われるように、もう老朽化もしていると思いますので、これは順次整備していく必要はあろうかと思えます。ただし、運動公園だけでなく、やっぱりここは全市的なことでやっていかなければいけないと思えます。

ちょうど今、そこを公園の中にありますので、公園の整備計画もありますので、その辺と踏まえて、やっていけるようにしたいと思えます。

通常の管理、安全に使用できるようにということでの補修は当然しておりますが、それが十分でないということもあろうかと思えますので、市教育委員会としてもですし、管理人さんのほうにも、よくよくふぐあいがいいかということも報告して、素早い対応をしていけるようにしていきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（山本秀男君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） それではそのように、整備のほうをよろしく願いします。

江田島市の顔ですから、1つの。そこが大会があって、トイレに水を流さんとしてくれというのは、ほんまに情けないことだと思えます。

では次に行きます。屋内施設の江田島市スポーツセンターについても同様の老朽化で、壁紙、あるいはトレーニングルームが一番奥にあります。ここは窓がありますけれども、窓の外は能美中のプールなんです。そうすると、もう外からはほとんど人の目が来ないという状況で、そこでトレーニングに来る方が、結構数がおられるんです。昔は大体が男性が多かったんですけども、今女性の人も割と利用されている。夫婦で来られるのならいいんです、2人おられるから。男性ばかりの中に若い女性が1人入ってする場合は、管理される方が一緒に入って、その練習風景を見てるといって、変なことが起こらないように監視をしているという、今の状況です。

その壁紙も結構剥がれかけておりますし、その使う運動器具のマットの部分のレザーが破れておったりとか、そういった部分でもあります。ここ何件も、ここはあるんです、今。シャワーもあります、温水シャワーがあるんです、1回100円です。100円なんですけども、100円は管理室で払うんです。あとは自分が使うわけです、黙って使えるんですよ。だからそこらあたりも改善しなきゃいけないですし、シャワーを使うシャワー室に更衣室がないんです。御存じですよ、更衣室がないんです。だからそのシャワーの前に、裸になっていかにやいかん。そこらあたりも、構造的欠陥としか言いようがないんです。

そういう部分と、あとはトレーニングルームの機械をあんまり奥まったところへ納めておくんじゃなくて、今のロビーがあいてるんですから、外から見えますよね、そこへ出して、みんながそこでランニングマシンをしようというのが外から見えるようにすれば、それはすごい宣伝効果があると思うんです。そういうマシンがあることを知らない人がたくさんいる。宣伝効果のためにも、ぜひそういう機械をロビーのほうへ出していただいて、表から見える状況で、そうすると衆人の目があるから変なことはできませんよね。

やっぱりそういった安全面も考えて、ぜひそういう改良をしていただきたい。

それと、あとアリーナのフロア、木製のフロアです。釘を打ったら木片で栓をします。それが何カ所か浮き上がってるんです。何回押し込んでも浮き上がるんです。剣道をしよると、すり足でやります。そうすると足に当たるんです。下手したら、すりむいたりするわけです。ここを何とかしてくれと、そこの管理人室で訴えるんですけども、管理人さんがここをやるんですけども、全然、何回やってもすぐ浮き上がってしまうという状況があるんです。

それと最後に、そこにもやっぱりトイレがあります。管理される方が、まず朝に行ったらトイレを掃除するわけです。和式がほとんどで、洋式が1カ所だけあるんです。女性トイレのほうです。そうすると、最近、御存じですか、しゃがめない人がたくさんおるんです。だから便器から外すんです、わかりますか。そしたらその都度掃除をせにゃいかんわけです。日に何回も掃除する。そういう状況が今あるわけです。知っておられましたか。ですから改修をされるのなら、トイレも洋式にさせていただいて、外に出さないように、漏らさないように、ぜひお願いしたいと思います。

そのトイレの能力の問題もあります。そこでパブリックビューイングをするというような話をそういう計画もあるとお伺いしております。そうするとそこで大勢が集まって、みんなが見て、そうするとトイレに行くじゃないですか。ここ、トイレがだめになるんですね、大勢が一遍に行くと。これは日馬富士が何年か前にあそこでやったときに、やっぱりトイレが使えなくなった。1日で使えなくなった。だからパブリックビューイングをするのなら、それなりのトイレの容量があるもの、あるいは下水につないでおかないとだめですよ。やっぱりここも江田島市の大きな看板ですから。

あと入り口。外からスポーツセンターへ行く入り口で、玄関の階段の横にはバリアフリーでスロープがついております。ただ、そこの前が設計上なんでしょうか、フラットな面じゃないんです。もうごつごつして、1回車椅子に座って、そこで突っ張ってもらって見たらよくわかると思います。それはもう到底できないです、もうでこぼこで。だから改修をするのなら、そこらあたりも全部ひっくるめてやっていただかないと、今でさえその状態なので、やっぱり江田島市の1つの顔なので、そこらあたりをぜひよろしくをお願いします。

○副議長（山本秀男君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） いろいろと御指摘、ありがとうございます。

やっぱり施設はどうしても、昔につくったものですから、そのときには合ってたと思うんですが、平成6年の10月にできた建物でございますので、先ほどの教育長の答弁にもあったと思いますが、今のスポーツセンター、あそこは中核の施設と私どもも考えておりますので、それ相当の時期が来たらリニューアルは考えている。当然リニューアルするのであれば、バリアフリー、トイレの問題、今のランニングマシンなんかの配置等も考えていきたいというのは当然考えております。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） 今、私が申しましたように、これは悠長な話じゃないんです。

皆そこらあたりで困ってるんです。それは順番もありましょうし、そういうことがあるんでしょうけれども、なるべく早い段階で手をつけていただかないと、さっきも言われたように江田島市の看板になるスポーツセンターなんで、これが江田島市の看板かといって笑われるようになるんですよ。だからなるべく早く、総合運動公園もトイレがイベントで人が集まったら、トイレに水を流さんどってくれというて恥ずかしいことじゃないですか。

ここらあたりからなるべく早く手をつけていただきたいんですけども、そこらあたり、早急に計画を立てていただけませんか。

○副議長（山本秀男君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 公園の話が出てまいりましたので、公園の所管をしております土木建築部のほうから現在の検討状況ということで、総合公園も含めまして、現在土木建築部で所管しております公園も含めて、公園全体の管理・活用計画といえますものを策定中でありまして、これ現在、パブリックコメントを今実施させてもらっております。

その中で基幹公園、市内に江田島市総合運動公園、それと能美運動公園も含めまして5つの基幹公園、大きな公園を位置づけておりまして、この管理・活用計画の中では交流を活性化させる基幹公園の整備ということで、魅力を高めていこうということをやっております。

並行して現在、基幹公園の基本整備構想というものを現在策定中であります。これについてはまだ議員の方々、市民の方にお示しできる段階ではないんですけども、今回いただいた御意見も参考にするとともに、市の教育委員会とも連携して、そういった検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（山本秀男君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） 今、私が訴えたのが現状であります。だからこの現状を踏まえて、江田島市ってこんなところなのかと言われなないように、なるべく早く計画して、一番困ってる部分から改善していただきたいと思っております。

これで終わります。ありがとうございます。

○副議長（山本秀男君） 以上で3番、重長議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

散 会

○副議長（山本秀男君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、3日目は明日午前10時に開会いたしますので、御参集をお願いします。

本日は御苦労さまでした。

（散会 16時07分）